

Ⅶ 研究活動と研究環境

1. 学部の研究活動

一. 文学部

文学部の研究基盤は哲学にある。事物の本源を究め、高水準かつ特色のある研究を行うことで、良質の教育を行うことが出来るが、8 学科がいずれも哲学研究に従事するわけではない。諸学の基盤である原由と研究法の確立にこそ学術研究の真価がある。8 学科の領域は哲学系、文学語学系、歴史学系、教育学系の 4 系統の領域からなる。伝統的な構成からいえば、文・史・哲の 3 系統は相互に関わりあう領域で、そこに教育学を置いて、実践の学とした。こうした人文学の分野は研究と教育が密接に関わっていて、研究の充実、高度化はそのまま教育内容に反映される。従って、文学部教育の研究活動は教育の質にも直結する性格をもつ。

こうした目的を達成するためには、学内外を問わず常に研究成果を公表し、評価を受けなければならない。外部資金による研究費の獲得、国際的プロジェクトへの関与など、研究活動の活性化にも参画するよう努めなければならない。

(1) 研究活動

(研究活動)

文学部教員の平成 17 年度の論文等による研究成果の発表は、総数 167 点にのぼる。このうち 10 頁以上の研究論文は 72 点、学外刊行物への掲載論文は 62 点となる。この数値は、学内機関誌への依存度が比較的高いことを示しているが、その理由は、主たる文学部教員の研究領域が古典学・文献学を基盤とするため、掲載する学外機関誌の数がきわめて少ないことである。古典文献学の基礎研究は、いわば一種の資料篇的性格をもつから、さらに掲載誌が限られる。そうした中で、比較的自由に研究成果を発表できる学内誌の存在は貴重である。今後もその維持に努める必要がある。

文学部教員の昨年度の国内学会での発表は 28 件、国際学会での発表は 8 件である。日本文学や日本史の分野では、その主な学会が国内学会に限られることも考慮されなければならない。周知のように、文学部の基盤は「哲学」にある。西洋哲学・インド哲学・中国哲学の 3 分野は国内でも稀有の学科構成である。平成 18 年度より、東京大学を中核とする科学技術振興調整費による「サステナビリティ学連携機構」に哲学分野での協力機関として参画したのも文学部の研究力が認められたものと考えている。

大学院文学研究科では、私立大学学術研究高度化推進事業として、仏教学専攻、中国哲

学専攻の2専攻が「共生思想研究センター」を、学部教員と共同で立ちあげた。これは今後5年間の研究活動による成果が求められている。

(研究における国際連携)

平成18年度より、上記の東京大学を中核とする「サステナビリティ学」構築の連携機構(IR3S)に参画し、その哲学的基盤の確立を共同研究として荷っている。この機構は、参加5大学、4研究機関よりなり、本学では、文学部・文学研究科を中心にした哲学、仏教哲学・中国哲学の教員と、社会学部・社会学研究科の教員との共同研究機構(TIEPh)を立ち上げている。海外に発信すべく、国際シンポジウムの開催や日・英両語によるニューズレターを発行している。文学部独自の連携ではないが、大学の学術交流協定校との交換研究員制度があり、アメリカ、中国、韓国からは、ほぼ2~3年に1回位の割合で交換研究員が半年~1年間文学部に所属し、文学部からも先方に所属して1年程の共同研究を行っている。

およそ、文学部の研究領域においては、組織的な国際連携よりは、むしろ個人的な国際性が要求されることが多い。毎年、海外研究に出る教員は少なくないが、成果の提示についてはいまだ不十分である。紀要等に研究報告を掲載するなど、研究内容の公表に努めなければならない。文学部として、独自の海外拠点は設置していない。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

本学の文系の附属研究所には、人間科学総合研究所、現代社会総合研究所、東洋学研究所、アジア文化研究所などがある。文学部教員の多くは、これらの研究所に所属して、共同研究を進める場合が多く、学部・学科横断的な人的組織により、かなり有効な成果を挙げることができる。

「大学共同利用機関」との関係は、現在のところない。教員・学生が個々に資料等の閲覧を行っている。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

先記したように文学部の研究活動は、そのまま教育活動に結びつく。そのために活発な研究活動がなされる必要がある。研究活動は基本的には個人で行うものが主流である。

文学部の個人研究費の総額は、教員経費から、紀要等の出版費、海外特別研究費(1人200万円)・国内特別研究費(1人50万円)等を差し引き、毎年ほぼ43万円程度が一律に配分される。この個人研究費(一般研究費)には、図書資料費、研究旅費(含海外)、学会出張費(含海外)、消耗品費等が含まれており、個人研究の研究活動がこれでまかなわれる。

この研究費は、外部資金を獲得した場合には、そのマッチング・ファンドとして組み換えることも可能である。通常、前年秋に次年度の研究計画書を作成し、研究費の執行計画を配分予定額に即して教員個人が作成、提出する。その後の外部資金の決定状況に照らし、4月以降、予算の組み換えも可能であり、正当な理由によっては、次年度への繰り越

しも可能となっている。一般研究費として一律に配分される研究費の額としては標準的な額であるが、その使用法がかなり自由に決められることで利便性がある。学内には研究促進のために、「井上円了記念研究助成金」があり、それへの応募も可能である。これは、上限を 100 万円とし、ほぼ科学研究費補助金と同様の支途を認める助成金である。文学部では同制度による成果刊行助成も含めて、毎年 2～3 名が採択されている。上記、一般研究費の補完的性格もあり、妥当な助成と考えられる。

東洋大学では、平成 17 年度の白山キャンパスでの一貫教育開始と同時に、基本的には従来から全教員に個室の研究室が与えられていたが、これまで白山キャンパスと朝霞キャンパスに分かれていた個人研究室も同じ建物の中に配置された（大学基礎データ「表 35」参照）。また、教員の研究時間については、授業担当の出講日を週 3 日としており、他の日数を研究にあてられるよう配慮している。また、長期（2 ヶ月）の夏期休暇中には、緊急を要する会議以外、全てを休会としており、研究時間の確保については適切であると判断する。

研究活動に関する研修の確保については、例えば、学会・研究会への参加等について、全く制限を課していない。ただし、授業を休講とした場合、授業回数の確保のため、補講等を行う。また、本学では毎年最長 12 ヶ月に及ぶ海外特別研究と国内特別研究を制度として確立しており、文学部では各 2 名を上限として採用している。毎年希望者があり、妥当な措置と思われる。

文学部独自に共同研究費を制度化して支給してはいない。ただし、数名の教員が共同研究グループを編成して、相互に個人研究費をもち寄り、一括して使用することはできる。また、共同研究グループごとに、学内研究助成金に申請することもできる。

研究条件の整備については、ほぼ妥当な研究環境が整えられてきているが、白山キャンパスの建物面積の制限もあり、文学部に所属する自然科学分野の専任教員のための実験施設不足や各学科が所蔵する図書を保管するための書庫等の整備等の課題は残っている。

（競争的な研究環境創出のための措置）

教員数の上からいえば、必ずしも科学研究費補助金の申請件数や他の助成金への申請件数が高いとはいえない（大学基礎データ「表 33」参照）。殊に、政府関連法人や民間団体からの研究助成金への申請は、この 3 年間全く見られない。これについては、教員の意識の改善が必要である。現状は、多くの教員が研究レベルの高さを問題にするが、今後の研究状況は、レベルの高さはいうに及ばず、積極的な対外アプローチや新領域の開拓という面についても評価されることを自覚する必要がある。文学部の研究領域は個人的な研究、それも文献的研究が多く、図書、文献があれば研究が行えるという考え方が少なくない。これも FD との関連で検討されるべき問題であり、FD 制度確立によって、研究の活性化が進むことで申請件数は高くなるものと考えられる。外部資金の獲得と経常的経費で構成される研究資金の運用に関し、外部資金の獲得による一般研究費の組み換えや、計画的繰り越しが可能となっていることは、研究推進上有効である。

流動的研究部門ないしはその施設は設置していない。大部門化等の措置もとっていない。

(研究上の成果の公表・発信・受信等)

文学部の各学科は、毎年一回、研究紀要を公刊している。執筆は、ローテーション化している学科、希望者による学科などいくつかのパターンに分れるが、ほぼ自由に執筆することができる。また、著書等の公刊に際しては、全学的な「井上円了記念研究助成金」の刊行助成部門に応募することができる。

日本文学文化学科には、同学科所属教員を対象とした「吉田幸一記念出版助成金」の制度があり、毎年1~2名の教員がこれを用いて、著書の公刊を行っていた。(平成8年度~平成17年度)これは、学科独自の制度であることが特色である。文学部の基礎研究的な分野は掲載誌も少なく、出版社も採算上敬遠することが多い状況の中で、紀要の発行やこうした出版助成については、妥当な方法といえる。

こうした研究成果は、全国の多数の大学図書館へ、本学図書館を通じて相互交換される。また、各学科でも、全国の大学の関係する学科・機関へ交換発送する。受信については、各学科が受領保管する。

(倫理面からの研究条件の整備)

文学部の場合、理系学部等に比べ、倫理的自制が求められるような研究はきわめて少ないが、いわゆる公序良俗に反する事象を研究対象とする領域は存在する。これにどのように関わるかは、研究者自身の自覚にまかせる外はなく、現在のところ制度的に規制するシステムは存在しない。文学部のみでの医療や動物実験の倫理性を担保するシステムは存在しない。

二. 経済学部

経済学はすぐれて理論的・実証的な総合的政策科学である。研究活動の展開に当たっては、このような経済学を教育・研究する組織としての特徴をより鮮明にし、研究成果を教育にフィードバックするだけでなく、経済およびその学際的関連領域の学徒として我々が持つ知見を、組織運営・制度設計においても十分に活用することを目指している。さらには、大学内外の研究機関・組織との交流のネットワークはもとより、経済学および周辺領域の実践的応用の場としての公的な審議会、研究会、委員会への参加を積極的に行っている。

まさにこのことは、本学が5つの目標として掲げるうち「社会の要請に創造的に応える」「高水準、かつ特色のある研究拠点となる」を率先して実践しているものと自負している。

その目標を実現するための具体的な装置は、経済学部中期目標・中期計画の重要な柱となる「教員の総合評価基準」であり、「研究業績を中心としつつ、教育、学内組織運営、社会貢献を含む総合評価基準を作成。研究業績などの公開を前提として、それに基づいた、教員の中期目標・中期計画の作成と評価を行う」とした中期計画の実践である。

即ち、これは本学の5つの目標のうちの「大学構成員が大学の使命を自覚し、自らの責任

を果たし協力することにより、継続的な改革・発展を可能とする大学運営を行う」を研究活動において具現したものである。我々は数値目標のような固定的な目標の達成に安住することなく、つねに自己増殖的に進化し続けることを、教育・研究実践組織としての経済学部で課し、多様な個別目標を持つ学部所属教員の「共生システム」を維持・向上することを目指している。

以下に概観するとおり、その目標は着実に達成されつつあり、また評価項目には現れにくい定性的な組織のモラルやインセンティブ向上との相乗効果で、残る課題の解決にも具体的な見通しを組織全体として共有できていると評価できる。

(1) 研究活動

(研究活動)

論文等研究成果の発表状況については、東洋大学の5つの目標中「高水準、かつ特色のある研究拠点となる」の達成を測る尺度であり、そのため経済学部独自の「教員の総合評価基準」においても、ほぼ毎年最低1点の研究論文作成を基準として義務づけている。

個別教員の成果については、大学基礎データ「表24」を参照されたいが、経済学部専任教員の論文発表状況（過去5ヶ年）については、ホームページに記載しており、外部者も自由に閲覧出来るようにしている。経済学部独自に1年1本ペースでの研究論文作成を義務づけている基準は、平成17年から始まった教員「総合評価」制度に基づいている。開始5年後の平成22年までを中期期間として再点検を実施する。まだ導入して1年あまりで、現時点ではこの基準に達しない教員が若干名見受けられるが、開始3年後の平成19年末には中間点検を予定しているためか、導入以前に比べると、教員の論文発表ペースは確実に上昇しており、学部の研究紀要『経済論集』はじめ学内研究機関の研究紀要等への経済学部教員の応募申し込みは、殺到に近い増加であり発行予算の確保に頭を痛めている状況である。もとより学内研究紀要にとどまらず、今後さらに外部の学術雑誌等への掲載の増加につながることを期待されるところだが、同制度の導入を機に、経済学部全体として研究活動は活発に行われ、研究成果の外部への発信も積極的に行われていると判断される。

なお、この制度は評価の測定精度を上げることによるインセンティブの向上を図るものあり、測定の精度と頻度を上げることで、自己改善の糸口をつかんでもらうというシステムの意図が効果をあげていると評価できる。もし平成19年の中間点検の際、研究活動が評価基準に達しない教員が発生したときは、残り2年間での奮起を効果的に促すための方策を現在検討中であり、全教員が5年間で評価基準を達成することを強力に推進したい。

国内外の学会での活動状況については、前述の評価基準において「社会的活動」として公表の対象となり、経済学部のホームページに過去5ヶ年にわたって記載されている。学会の会長や理事、事務局長などの要職についている教員も少なからずおり、例えば国際公共経済学会など事務局本部を東洋大内部に長年に渡って「誘致」し、学会の活動に積極的に関与しようという姿勢も評価される。さらに、本学白山キャンパスの地の利を生かして、学会の大会はもちろん、地区部会、ワーキンググループなどの会場として学会活動の拠点となるべく積極的に貢献している教員も少なくない。

そういった活動を含めれば学会活動は活発と評価できるが、今後は内容面でのさらなる充実、例えば国内に限らず海外の学会での報告、とりわけ招待講演やパネリストとしての招聘などについて測定の精度を上げることで、より積極的な学会活動の動機付けを測っていかなければならない。

経済学部として特筆すべき研究分野での研究活動として、特筆すべきは「ピラミッド型」研究交流による国際的・学際的な研究プロジェクトを、数多く実施していることである。研究者に限定しない、大学院生や学部学生にも、学位論文や講演会の形で還元される仕組みである。その最も典型的な例は、ストラスブール3大学との国際共同研究である。1985年の協定締結を契機に、1988年3月、白山キャンパスにおける「情報ネットワークの日仏比較」シンポジウムを皮切りにして、「大学と社会経済環境—技術開発における大学の研究・教育の役割」「組織と労働」「カップルのゆくえ—日本にも脱結婚化の時代は来るか—」などから、昨年の「不平等化する社会・経済、不安定化する雇用・職業—フランスと日本それぞれの変化と対応—」に至るまで、いずれも本学側は経済学部が、ストラスブール側はルイ・パスツール大学経済学部がコアとなって、ほぼ毎年交互にシンポジウムを開催して共同研究の成果を公表してきた。とりわけ、Alain BIHR et Naoko TANASAWA (éds.) [2004], *Les Rapports Intergénérationnels en France et au Japon*, Paris: L'Harmattan などフランス側から見ても評価される研究成果を達成したことは、特筆に値すべきである。

このような20年にわたる継続的な研究活動は、経済学研究科を中心にオープン・リサーチ・センター「先端政策科学研究センター」を設立する契機となり、並行してそのなかに受け継がれた。その研究活動はすべて学部専任教員が兼担する研究員を中心によって行われ、植草益編『社会経済システムとその改革—21世紀日本のあり方を問う（東洋大学先端政策科学研究センター研究叢書1）』（平成15年2月、NTT出版）、浅野清編『成熟社会の教育・家族・雇用システム—日仏比較の視点から（東洋大学先端政策科学研究センター研究叢書2）』（平成17年12月、NTT出版）、植草益編『先端技術の開発と政策（東洋大学先端政策科学研究センター研究叢書3）』（平成18年1月、NTT出版）、山田肇編 *Science and Technology Policy in Europe, the United States and Japan*（東洋大学先端政策科学研究センター研究叢書4）（平成18年1月、NTT出版）などにおける主要な貢献論文を占める形で結実している。

その他、大学附属研究所が学部横断的に設置され、「現代社会総合研究所」においては、環境、財政、雇用、福祉などの分野における学部横断的研究プロジェクトのコアとして、学部教員が活発な活動を行っており、その他多くのより規模の小さい共同研究プロジェクトも含めて、今後引き続き多くの成果が期待される研究体制を維持している。

研究助成を得て行われる研究プログラムは、i) 科学研究費補助金と ii) その他、学外からの研究費から成る。

経済学部の教員が科学研究費補助金以外に学外から取得している研究費は、平成18年度までを入れると、財団法人ユニバーサル財団、日本経済研究奨励財団などから受けている。

「産官学連携による研究活動状況」は平成17年度に受託研究1件の取得がある。外部資金を取得して行った研究の成果については、経済学部の紀要や市販の雑誌などで「論文」として発表されているだけでなく、「研究報告書」としてまとめられている。

共同研究としては、文部科学省が平成 13 年度から私立大学学術研究高度化推進事業として「オープン・リサーチ・センター整備事業」を開始したのをうけて、経済学部専任教員 20 余名を中心に、これにいち早く応募して、平成 13～17 年度の 5 ヶ年にわたり、研究資金を獲得することができ、「東洋大学先端政策科学研究センター」を立ち上げることができた。研究課題は(1)「先端技術の開発とその社会経済的影響、および政策の有効性を確保する先端政策科学の構築」、(2)「社会経済システムの変容と個人の自立」であり、数次におよぶシンポジウムの開催や、『東洋大学先端政策科学研究センター年報』の発行、さらには 4 冊の学術書（『社会経済システムとその改革』、『先端技術の開発と政策』、『成熟社会の教育・家族・雇用』、『Science and technology policy in Europe, the United States and Japan』いずれも NTT 出版）を研究の成果として社会に発信してきた。

（研究における国際連携）

国際的な共同研究への参加状況については、経済学部基礎を置く経済学研究科とともに、本学の国際学術交流協定校を通じて、多くの国際的な共同研究を行ってきた。すでに特筆すべき研究分野での研究活動として触れたとおり、「ピラミッド型」の国際共同研究である。その主要なテーマは、(1)「先端技術の開発とその社会的影響」(2)「社会経済システムの変容と個人の自立」である。フランス・ストラスブール 3 大学（ルイ・パスツール大学、マルク・ブロック大学、ロベールシューマン大学）との共同研究プロジェクトとして、さらには、このプロジェクトの延長としてアメリカ・ミズーリ大学を加えた、「グローバルイノベーション」に関する国際研究となっている。

海外研究拠点の設置状況については、東洋大学の国際学術交流協定に基づいて、ヨーロッパにおける学部研究者の拠点として、ルイ・パスツール大学付置研究所（BETA—応用技術経済研究所）のなかの 1 室を、基本的には随時必要なときに利用することができるようになっている。これは、ストラスブールとの 20 年来の国際共同研究の成果でもある。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係については、平成 14 年度まで東洋大学附置グローバル・エコノミー研究センターが、経済学部専任教員全員を研究スタッフとする形で設置されていたが、現在は大学附属研究所の現代社会経済総合研究所に統合され、学部教員はそこに研究員として登録し、様々な研究プロジェクトを企画、あるいは個別にそれらのプロジェクトに参加している。

大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係については、機関、施設とも現状ではない。

（2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

個人研究費、研究旅費の額については、専任教員 1 人当たり 54.4 万円の研究費が大学より配分され、長期研究者の研究費等を差し引き、概ね 38 万円を個人研究費として配分して

いる。学会出張や研究会出席、調査や資料収集のための旅費についても、この研究費の中から支出することができる。ただし、発表者・役員としての学会出張については、別途、学部共通予算で1人2回まで支出可能として学会発表のためのインセンティブを設けている。

研究費の額については、大規模予算の必要な実証研究や国際的研究を除けば、一定の研究水準の維持には貢献しているといえる。その使用方法については、近年各自が予算申請をする段階で、その予算使途を自ら判断して決定することが出来るため、より使いやすい面もある。しかし、コンプライアンスの向上をめざすための規制の強化については、今後より柔軟で使いやすい研究費をめざして検討を加える必要がある。

教員個室等の教員研究室の整備状況については、すべての専任教員（契約制英語講師、年俸契約雇用制度による教員を含む）に1人一部屋研究室を確保（大学基礎データ「表35」参照）しており、室内にはWindows XPをOSとして搭載したデスクトップ・コンピュータを大学から貸与している。ソフトウェアとしては、大学でマイクロソフト・オフィスとライセンス契約を結んでおり、教員は各研究室に最新版のワード、エクセル、パワーポイント、アクセスをインストールすることが可能である。

次に教員の研究時間を確保するために経済学部内で長期間にわたって積み上げてきた方策について触れる。東洋大学においては、「東洋大学海外特別研究員規程」「東洋大学国内特別研究員規程」が整備されている。具体的に専任教員は、研究推進のため、本学就任後3年間の在職期間を経て、1年間の海外研究を行なう権利が与えられる。同じく本学就任後5年間の在職期間を経て1年間の国内において研究に専念する権利が与えられる。研修は国内における研究と海外における研究とに分けられるが、学部としては若手の研究者をなるべく早い機会に海外に派遣すべく、学部内、及び学科内で調整している。研修終了後6年間以上の期間を置いた後、専任教員は次の研修を1年間取ることができる。さらに、国内研究中は、3ヶ月までは海外に出張することも可能である。1年間の海外研修を取得した後も、他機関補助もしくは自己負担により、1年間の海外研修を取得することができ、経済学部は海外研修を推奨するために、取得3～4年前から、学科相互、および学科内での内部調整をはかるために、適切な「内規」と制度を備えている。

また、専任教員の担当授業コマ数は、大学院を担当するものも含めて全て年平均6科目となるよう、学部及び学科内で調整をおこなっている。

大学間競争が厳しくなるなかで、教育サービスの質的向上は急務であるが、そのなかで各教員にかかる講義負担のバランスが、研究時間を減らすものにならないよう、学科ごとに科目負担の時系列データを蓄積して講義負担の不公平が生じないようなシステム改善の努力も行っている。

おおむね、役職者等をのぞけば一定水準以上の研究時間は維持できていると考えている。

共同研究費の制度化の状況とその運用については、東洋大学の学内共同研究費は、特別研究2件、井上円了記念研究助成金1件を受け、金額は合計で2,261,000円である。これらの研究費は全学的なルールによってレフリーされ、支給が決定するものであり、その運用はおおむね妥当である。

（競争的な研究環境創出のための措置）

経済学部では、科学研究費補助金など、学外の機関への研究費申請を奨励している。学会における褒賞や科学研究費補助金取得の状況について積極的に教授会の場で紹介するなど、学部としてその創出に努めている。学部として学会発表・論文・著書数の具体的な数値目標を定め、全体の研究水準の引き上げを図っている。

経済学部の専任教員が平成13年度から平成17年度の期間中に、科学研究費補助金を申請し採択された者の内訳・研究種目は以下のとおりである。

平成13年度、「基盤C」3名。平成14年度、「基盤B」1名、「基盤C」1名、「若手研究B」2名。平成15年度、「基盤研究B」2名、「基盤研究C」1名、「若手研究B」4名。平成16年度「基盤研究B」2名、「基盤研究C」2名、「若手研究B」3名。平成17年度、「基盤研究B」2名、「基盤研究C」4名、「若手研究B」3名。採択額の詳細については、大学基礎データ「表33」を参照願いたい。

申請数に対する採択率は3年間の平均値で見ると、東洋大学全体の平均よりは高いが、学部教員の申請件数については、さらに増大させるべく方策を検討しなければならない。

そのために先ず、昨年導入した教員総合評価の基準が、来年度で中間点検を迎え、さらには平成21年に5年間の評価期間が終了するため、その効果が発生することが期待される。

さらには、経済学部の教員が学内外の様々な研究ネットワークに参加することを促進することで、より科学研究費補助金申請、採択のための動機、機会が増大すると考えられる。冒頭に上げたとおり、制度設計に工夫をすることでより効果的な研究促進のための仕組み作りにより多くの知見を注入し、今後さらに改善を繰り返さなければならない。

デュアルサポートシステム（基盤(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）や、流動研究部門、流動的研究施設については、該当するものが存在しない。さらに「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置についても、いまだ着手されていない。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

研究論文・研究成果の公表を支援する措置については、研究上の成果は、専任教員の過去5年間の業績を経済学部ホームページ (<http://eco.toyo.ac.jp/>) で公開しており、誰でも閲覧可能である。また、経済学部では論文誌、『経済論集』を年間2冊発行している。昨年度までは各教員の執筆意欲を向上させるべく、執筆者に1人3万円を資料代として支給していた。予算制約上、今年度から資料代は一人当たり1万円に減額せざるを得ない状況であるが、執筆者の数は毎年、相当数に上っている。『経済論集』は現在紙媒体で発行しているが、近い将来の電子媒体での発行を見据えて準備を進めている。

国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備については着手されていない。

（倫理面からの研究条件の整備）

倫理面から実験・研究の自制が求められている活動、行為に対する学内的規制システムの適切性については、経済学部では教員の自由な議論、発言を奨励している。専門分野で垣根をつくることなく、オープンな雰囲気の中、教員同士が互いに知的刺激を与え合うこ

とができるよう、教員間の活発な相互交流を進め、また情報共有によるいわゆる「見える化」を行っている。そうした中で、お互いに相互規制が働くシステムが適切に機能している。医療や動物実験に携わっている教員は経済学部にはいない。

三. 経営学部

研究活動は、学部の理念・目的である「幅広い視野に立って、経営学諸分野の学習および研究を通じて培った専門的知識と能力を活かし、急速に進展する経済・社会において活躍する有為な人材を育成すること」の基盤であるのと同時に、研究機関として研究成果を通じて社会に貢献する基盤である。

経営学部の研究活動の目標は、最新の研究成果を授業に反映すること、研究成果を積極的に発信し、学会、官公庁、地域との関係で有用な成果として認められることである。前者は東洋大学の目標 2 と、後者は目標 3、目標 4 と直接的に係わっている。平成 19 年度においては、具体的な研究成果の目安として、たとえば「担当科目と直接関連のある研究成果を少なくとも年間 1 本以上発表すること」などを検討することとしている。また目標の達成度を確認するために、前者については平成 19 年度の講義評価から質問項目を追加することとし、後者については、以下に述べるように著書、論文、学会報告、学会活動、社会における活動からなる研究活動成果を定期的に公表して、相互確認する体制を整えている。

(1) 研究活動

(研究活動)

経営学部の研究紀要として発行されている『経営論集』では、年度最後の号末尾において研究活動状況を単著、共著、論文、ノート・資料・その他、及び学会報告に分けて記載している。学部全体としては、研究活動状況はおおむね活発であるが、過去 5 年間で論文 5 本以上、もしくは著書 1 本以上の業績を持たない専門教育を担当する教員を仮に「研究活動が低調な教員」とすると、学部には 5 名存在し、また学科により低調な学科がある。平成 18 年度以降は、論文等の研究成果の発表状況をさらに詳細に公表することなどによって、相互に業績をチェックできる体制を整えることなどを検討する。

経営学部では学会招致にも積極的に取り組んでおり（平成 13 年度 1 件、平成 14 年度 2 件、平成 15 年度 1 件、平成 16 年度 2 件、平成 17 年度 2 件招致）、また、学会の役員や委員に就任している専任教員は平成 17 年度末現在で合計 18 名と、所属学会において重要な役割を果たしている専任教員が多いことがわかる。学会発表も平成 13 年～17 年度に各 23 回、23 回、28 回、32 回、20 回の合計 126 回の発表が行われており、活発な状況といえる。

経営学部としての特筆すべき研究分野での研究活動としては、経営学部と経営学研究科

が主体となって運営する「経営力創成研究センター」での研究活動がある。このセンターはテクノロジー、マネジメント、そしてマーケティングの融合（MMOT：Management and Marketing of Technology）から日本発の経営力創成を研究するものである。このリサーチセンターは、研究グループが構想する MMOT 概念に基づいて日本発の新しい企業競争力の創成に関する研究を推進するものである。MOT をめぐる動向は市場のパラダイムシフトを背景としているが、本センターが構想する MMOT は、MOT に加え、差別化された創造的なテクノロジーの開発による競争力の創成にはテクノロジーの力を引き出すマネジメントに加えマーケティング機能の展開が不可欠であるとの認識に立つものである。このように経営・マーケティング研究集団は工学・経済学・社会学などの内外の他研究者とも共同研究を行いながら、またその過程を通じて本学 PD や RA の人材養成にも留意しつつ、テクノロジーをマネジメント・マーケティングの領域に引き付けて日本発のユニークで独創的な日本企業の競争力創成に関する研究を行い、その研究成果を『経営力創成研究』、シンポジウム、ホームページにおいて公開している。

研究助成を得て行われる研究プログラムのうち、大学外部からの研究助成等に該当するものは、上記に述べた「私立大学学術研究高度化推進事業」オープン・リサーチ・センター整備事業（継続 1 件）と科学研究費補助金 9 件（継続 3 件を含む：平成 18 年度）である。また、平成 18 年度学内研究助成では共同研究特定課題 1 件、特別研究（個人研究）2 件、井上円了記念研究助成金 2 件で採択を受けており、オープン・リサーチ・センター整備事業、共同研究、個人研究とも学部の理念・目標に向かって着実に展開されている。

以上のことから専任教員の研究活動の成果状況は、全体として理念、目的を達成していると考えられる範囲にある。

（研究における国際連携）

国際的な共同研究としては、経営力創成センターが行う米国ミズーリ大学セントルイス校との「経営力創成」に関するシンポジウムが平成 19 年 3 月に予定されている。このシンポジウムでは、日本発の経営力創成について学部教員が 3 名報告となっている。また恒常的な海外の拠点は設置されていないが、まず経営力創成センターにおける国際連携の成果を報告していくこととしたい。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

経営学部の専任教員のうち、20 名が経営学研究科において大学院を担当しているほか、私立大学学術研究高度化推進事業オープン・リサーチ・センター「東洋大学経営力創成研究センター」に 15 名が所属し、また大学の附属研究所である「現代社会総合研究所」に 15 名、「人間科学総合研究所」に 13 名、「地域活性化研究所」に 1 名が所属している。

大学共同利用機関、学内共同利用施設等は特にない。

（2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

経常的な研究経費としては、個人研究費、研究旅費がある。個人研究費は、総額で平成 17 年度は 1 人当たり 416,000 円、平成 18 年度は 1 人当たり 440,000 円であり、個人研究費の額としては適当である。個人研究費の使用目的（アルバイト日当、消耗品費、準備品費、教育研究用機器備品、図書資料費、旅費交通費、印刷製本費、郵便通信費、運搬費、学会費、会合費、雑費、その他の貸借料）は、毎年 11 月に提出する翌年度の研究計画に沿って各専任教員の裁量で使用することができる。加えてこの研究費は共同研究費としても使うことができ、柔軟性がある。

前回の相互評価申請時（平成 9 年度）には、「学部により研究業績に乏しい教員が見受けられるので、研究費・研究旅費の充実を図るとともに、研究活動の一層の活性化が望まれる」とされたが、経営学部の研究業績は、学内行政・社会における活動まで考慮すれば適切に行われ、かつ研究費・研究旅費は費目間の配分が柔軟に決められることなどから、研究目的に合わせて支出が可能であり、充実している。

教員個室等の教員研究室の整備状況（大学基礎データ「表 35」参照）としては、経営学部の教員には 1 人一部屋の個室が用意されている（2 号館図書館研究棟の 11 階に 18 室、12 階に 19 室、13 階に 8 室と連続した階に現在合計 45 の研究室がある）。教育・研究用の書籍を収納し、ゼミナールの学生その他の来訪者との面談の場として用いるには必ずしも十分なスペースではないが、別途、研究会やミーティングに使用可能なスペースとして資料室等が 3 ヶ所あり、教員が簡単な手続きで使用することができる。

また、経営学部のティーチングロードは原則 5 コマであるが、これには大学院の講義は含まれないことから、大学院担当教員の負担は 6 から 9 コマとなっている。講義期間内は講義が週 3 日、それ以外に水曜日が会議日となり出校日となっている。その他は基本的に研究日であるが、委員会活動、会議の準備、入試業務などの業務が多数あり、研究時間の確保は大きな課題となっている。しかも教員間で学務が均等にまかなわれている状況ではなく、多忙を極める教員とそうでない教員が存在し、研究への裁量時間の確保における格差が広がっている。学部を越える全学的な対応が必要な課題でもあるが、まず学部内業務の均一化によって研究時間の機会を均等にすること、海外特別研究、国内特別研究等の機会を学内業務とリンクさせるなど、対策を平成 19 年度から実施していきたい。

なお、東洋大学においては「東洋大学海外特別研究員規程」「東洋大学国内特別研究員規程」が整備されている。この制度の基づき経営学部では海外、国内ともに長期（1 年間）に渡って研究に必要な研修機会を確保することができる。これ以外にも短期海外研究（3 ヶ月以内）の制度があり、研究活動に必要な研修機会は確保されている。今後はこの研修機会についても長期については 5 年先を目途に計画を毎年更新し、各教員がさらに計画的に研究をすすめられるように整備することとする。

（競争的な研究環境創出のための措置）

経営学部では、基盤的経費としての個人研究費と学内の競争的研究資金である「特別研究」及び「井上円了記念研究助成金」を活用することで様々な成果を生み出す体制がある。

しかし一方で、平成 18 年度の科学研究費補助金申請率が 3 割弱に留まっていること（大学基礎データ「表 33」参照）、研究助成財団の採択実績がないことから、科学研究費補助

金については申請率をさらに上げ、研究助成財団についてはさらに応募情報を適時に配信するなど、デュアルサポートが一層機能するように、教員への働きかけを強める。

また共同研究としては経営力創成研究センター、現代社会研究所における共同研究費もあり、適切に運用されている。

流動研究部門、流動的研究施設及びいわゆる「大部門化」、研究組織を弾力化するための措置については、公的機関の研究委託先として流動的（時限的）組織を作ることを検討したい。校務、学務が繁忙の中で流動的組織の運営が時間的に可能なのか、大学の流動研究部門とすることの明確なメリットが見えにくいなどの指摘もあり、これを含めて検討する。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

研究論文・成果の公表の支援としては、経営学部の『経営論集』を原則として年2回発刊している。経営学部の教員が活用できる研究成果の公表手段としては、経営学研究科の『東洋大学大学院紀要』、現代社会総合研究所の『現代社会研究』、経営力創成研究センターの『経営力創成研究』がある。また国内外の大学や研究機関の研究成果の受信は、電子ジャーナルが研究室内を含めて大学内で閲覧可能になっているなど整備されている。

（倫理面からの研究条件の整備）

経営学部においては医療、理系学部に比べ、倫理面が強調される研究は限定されるが、アンケート調査や実施調査を行う場合には実施にあたって使用する用語の使用方法やデータ分析等で倫理面に十分に配慮しなくてはならない事項もある。用語の使用については教員個人の配慮に留まるが、アンケートなどで数値分析を行う場合には、データの開示が求められた場合に備え、一定期間内はデータの提出が可能なように保存期間を設定することなどを検討している。平成18年度中に倫理規定について学部内で検討を開始したい。

四. 法学部

法学部における専任教員の研究活動は、社会経済状況と研究・学界状況を踏まえ、各自の問題意識・関心を研究論文等に結実させることにより、既述した理念・目的の推進を図るとともに、教育目標を達成すべく研究活動の成果を教育そのものに反映することを目指している。それだけでなく、本学の目標である「社会の要請に創造的に応える」の一環として研究成果の社会還元を図るとともに、「高水準かつ特色ある研究拠点となる」に寄与するために次の3つの目標を設定した。第1は、外部研究資金への積極的応募、第2は、海外研究交流の促進、第3は、法学部紀要以外の発表媒体への研究成果発表である。

（1）研究活動

（研究活動）

教員は高水準かつ特色ある研究を行い、これを背景として学生を教育することを旨としているが、法学部の理念・目的としてグローバル化している社会の要請にこたえる教育を重視していることから、これに対応する研究として、西欧社会の法に関する研究及びアジア地域の法に関する研究の深化を共通の課題としている。

教員の論文等研究発表の場としては、学内では、法学部紀要『東洋法学』、及び各教員が所属する研究所の機関誌がある。『東洋法学』は年間に2回発行されており、各回とも4～5本以上の論文を収録している。前回（平成9年）の相互評価申請後の東洋大学「改善報告書」では、『東洋法学』の発行を年2回から3回に増すことを検討し、研究業績の少ない教員には紀要編集委員会が直接論文の執筆依頼をするとしていた。しかし、新規採用教員や海外・国内特別研究の復帰後の教員は、研究成果を『東洋法学』に発表することを半ば義務化してきたが、紀要の年2回発行を年3回発行へ拡大することなどは実現できなかった。その最大の要因は、予算上の限界と改善案が教員に徹底されてこなかったことにあるといえる。そこで、今次の自己点検・評価を契機に改めて研究活動の活性化とその成果の発表が強く求められていることを全教員に徹底する。さらに、教員の昇格人事に際しては、『東洋法学』に論文を発表していることを条件とする内規を従来より実施しているが、助教授から教授への昇格に際しては同誌に2本の論文を発表していることを新たに条件するとともに、3年間にわたって同誌に発表していない教員に対しては紀要編集委員会において発表を促すこととする。

法学部教員が研究成果を発表しうる学内誌は、法学部紀要の『東洋法学』の他、アジア文化研究所の『研究年報』や現代社会総合研究所の『現代社会研究』などがある。それら研究所の機関誌は年1回発行されており、これらの組織に参加している法学部教員の投稿が収められている。また、法学部所属の教養教育担当教員の研究成果発表の学会誌は『スポーツ健康科学紀要』、『言語と文化』である。

学外では、所属する学会の学会誌、及び出版社の発行する雑誌、書籍に法学部教員の研究業績が掲載されている。

詳細は、大学基礎データ「表24」に譲るが、研究論文の発表数、書籍出版数の多寡の格差が大きい。そこでまずは、研究活動等の活性化とその発表のインセンティブをはかるため、『東洋法学』の巻尾に年間研究業績一覧を付すことにする。特に業績数の少ない教員に対しては、ここしばらく停滞していた法学部専任教員が全員参加の東洋大学法学会・研究会を活性化し、そこで発表してもらい、それを『東洋法学』に掲載するとか、学内外の共同研究・プロジェクトのメンバーになってもらい、その活動を研究成果として通りまとめもらうような方途を通りたい。

国内外の学会での活動は教員個人の資質に負うところが大きい。現在6名の教員が各種の国内学会の理事の職についており、学会運営に貢献している。学会における研究発表も盛んに行われているが、海外の学会における発表が5名の教員により行われている点は特筆すべきである。将来的に、海外の学会での発表を増加していくことが法学部の国際交流上も有意義であり、そのための特別の予算措置の可能性を検討しなければならない。

学部としての特色ある研究活動としては、アジア地域の法制度研究と同地域との国際交流を挙げることができる。特に、韓国、台湾、タイ、インドネシアとの交流は、学術フロ

ンティア、科学研究費補助金等の外部資金を利用して進められており、平成 17 年度に 4 名（佐藤（俊）、後藤、齋藤、井上）、平成 18 年度にも 4 名がシンポジウム、学会に参加、報告した。とりわけ、インドネシアの国立ディポネゴロ大学との交流は学術フロンティアの一環として行われたものではあるが、平成 18 年度のシンポジウムは両国の法制度の比較研究を主要課題とする「法とライフデザイン」というテーマでおこなわれたものであり、ディポネゴロ大学法学部との間で将来の研究交流の積極的推進について合意を得た。平成 19 年度には、法学部教員が代表者として採択されている科研費によって、ディポネゴロ大学において地方分権を課題とするワークショップを開催する計画を進めている。また、台湾においても平成 19 年度に中華大学行政管理系の主催による地方分権改革に関するシンポジウムが開催予定され、これに 2 名の教員が参加し、報告することとなっている。

研究助成を得て行われているプログラムは、平成 18 年度段階において科学研究費補助金 2 件、東洋大学の研究所間プロジェクト 1 件に法学部教員が研究代表者として参加しており、平成 14 年度より 5 年間にわたるプロジェクトである学術フロンティアにも 3 名の教員が参加している。これらは、東アジア・東南アジアの法制度研究を視野に入れたものであり、論文業績だけでなく、これらの地域の研究者との人的交流を拡大している点が特筆される。とはいえ、アジア諸地域の言語に通じている教員が少なく、一部の教員に負担が集中しているのが現状であり、これを改善するためにもより多くの教員の参加を得られるようなプロジェクトを検討していくことが課題である。

（研究における国際連携）

法学関係の国際的な共同研究は、極めて少ないことから、直接に主宰・参加している研究者はいないのが現状である。

法学部として、海外の研究機関と研究協力体制を組み、研究拠点を設けることはしていない。しかし、東洋大学アジア文化研究所・アジア地域研究センターがインドネシア・ディポネゴロ大学アジア研究センターと研究協力協定を締結しており、法学部からも 3 名の教員がこれに参加しているため、事実上ディポネゴロ大学アジア研究センターを海外研究拠点として活動を展開している。平成 17 年度には、2 名の教員が赴いて研究報告を行い、平成 18 年度にも 2 名の教員が報告を行った。また、科学研究費補助金による研究成果として、平成 17 年度に 2 名の教員が台湾の学会である台湾法律史学会において研究発表を行った。

法学部創設 50 周年の記念事業を契機とした中国・アモイ大学からの交流要請、また、前述の交流を契機としたインドネシア・ディポネゴロ大学法学部からの交流要請を踏まえ、今後は、法学部と海外の大学法学部との研究協定を締結したり、規模は小さくとも国際セミナーや講演などを継続的に開催していくことの検討を開始した。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

東洋大学には、人間科学総合研究所、現代社会総合研究所、東洋学研究所、アジア文化研究所、地域活性化研究所、工業技術研究所が設置されており、教員はこれらの研究所の 1 つまたは 2 つに参加し、各研究所のプロジェクト研究に参加して研究を行っている。特

筆すべき点は、工業技術研究所に4人の教員が参加していることである。最先端工業技術と知的所有権のような法律学上の問題は相互に密接な関係を有するようになってきており、工学部・法学部所員の共同研究の成果は現代の社会の要請にこたえうるものとなることが期待される。

なお、法学部教員の参加する学内共同施設は設けられていない。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

個人研究費は、大学から教員予算として配分される経費から支出しており、紀要発行費等教員が共通して使用する予算を除くと、一人当たり34万円である。これを各教員が研究計画に従って使用している。書籍等の物品購入と海外を含む旅費にどのように配分するかは各自の研究計画にゆだねられており、最も公平な方法である。しかし、総予算の制約があり、研究活動に十分足りる金額とは言えない。個人の負担で補うにも限界があるので、後述するように外部資金への応募を積極的に勧めていく。

研究室については、全ての教員に個室が配分されている(大学基礎データ「表35」参照)。しかし、都心に立地しているために研究室の広さは15平方メートルと狭隘であり、研究に必要な書籍等を収容するに足だけのスペースがないのが現状である。

教育と研究に配分する時間は、学務面の業務、会議時間を除き、個人の裁量にゆだねられている。研究活動に必要な研修機会確保については、ほとんどないのが実情であるが、私立大学情報教育協会等の教育活動にかかわる研修会には、参加を促している。

他方、共同研究費の制度化の状況については、法学部独自には共同研究費を有していない。長期間の研究専念の必要がある場合、1年間の海外研究または1年間の国内研究の機会を得ることができる。これは東洋大学海外特別研究員規程、及び東洋大学国内特別研究員規程に基づくものであり、海外研究については東洋大学に就職後3年を経過した者、国内研究については5年を経過した者が対象とされているが、法学部では授業運営にも配慮して両者ともに5年を経過した者としている。現在、平均して毎年、海外長期研究者1名、国内長期研究者1名を推薦し、研究に専念させている。なお、大学設置基準の大綱化に伴い教養課程の教員が法学部に所属することにより教員枠が増加したので、教員配置が十分整備された後には、国内・海外ともに毎年1.5名程度の研究専念者を推薦できるようにしたい。

(競争的な研究環境創出のための措置)

科学研究費補助金への応募、採択状況は、平成15年度-3件中0件、平成16年度-3件中1件採択、平成17年度-2件中1件(他に継続1件)、平成18年度-3件中0件(他に継続2件)となっている(大学基礎データ「表33」参照)。平成18年度現在、並行して進行している2件の科学研究費補助金による研究のテーマは、「アジアにおける会社法制とコーポレートガバナンスに関する研究」(代表者:井上貴也)と「東南アジア・中東地域の国家制定法と伝統的秩序規範の協働関係に関する法文化的研究」(代表者:後藤武秀)であ

り、ともにアジア地域の法制度研究を目的としたものである。本学と比較されることの多い他大学法学部の過去5年間の採択実績を見ると、A大学は1件、B大学は0件、C大学は2件であり、本学法学部の採択実績は他大学の法学部と比較すると決して遜色のある実績ではない。しかし、これに甘んじることなく、さらに応募と採択件数を拡大するには、日本の実定法の解釈研究以上に法実態を分析するいわゆる法社会学的アプローチや諸外国法との比較文化的アプローチなどが求められるといえるので、そうした観点による科学研究費補助金の研究と外部資金による研究プロジェクトへの応募と同時に、法学部教員が基軸となる研究チームの結成を図るよう督励したい。具体的数値目標として、個人研究の申請を3年後に5件、5年後に10件とし、共同研究を3年後に2件、5年後に3件とし、この水準を継続しつつ拡大できるようにしたい。

民間財団の研究助成金は、平成14年度にトヨタ財団から1件の助成を受けている。民間財団の研究奨励金についても、科学研究費補助金と同様に応募実績を積んで行きたい。

教員は全学に措置されている共同研究費に応募できる。すなわち、井上円了研究助成金（研究の助成・刊行の助成）、研究所プロジェクト、研究所間プロジェクト、特定研究（共同研究・個人研究・教材開発共同研究）がこれであり、科学研究費補助金への応募が条件となっているので、これらに応募するためにも科学研究費補助金への積極的応募を上記目標に従って勧めていく。

学内研究プロジェクトの採択状況は以下の通りである。

○ 研究所プロジェクト

- ・ H17年～19年 現代社会総合研究所 山下りえ子（代表）「少子高齢化社会の家族と公共性の諸相-市民・地域・事業・行政・司法の連携へ向けて（比較調査研究）-」
- ・ H16年～18年 アジア文化研究所 井上貴也（共同研究）「中国華中地域の日中合弁企業における文化摩擦と文化的背景に関する調査研究」

○ 研究所間プロジェクト

- ・ H17年～19年 アジア文化研究所・現代社会総合研究所 後藤武秀（代表）・齋藤洋（共同研究）「イスラーム世界における伝統的秩序規範の持続と変容」
- ・ H15年～17年 現代社会総合研究所・人間科学総合研究所 山下りえ子（共同研究）「企業組織と家族の変容が個人の生涯行動様式におよぼす影響の日仏比較研究」

○ 特別研究（共同研究）

- ・ H17年～19年 共同研究（特定課題）「『共生学』の構築」山下りえ子「現代型紛争の調整的解決とフォーラムの役割-ADR活用の視点から」
- ・ H17年～19年 共同研究（特定課題）「『共生学』の構築」山下りえ子「紛争解決と「共生」」

○ 特別研究（教材開発共同研究）

- ・ H16年～19年 小林秀年（代表）、後藤武秀・大森文彦・井上貴也（共同研究）「導入教育期における法学教材の開発」

○ 井上円了記念研究助成金

- ・ H18年 佐藤俊一「日本広域行政の歴史～理論・方式・制度・実態～」

○ 学内研究助成（特別研究・井上円了記念研究助成金）

- ・ H14～17年 特定課題「中高年齢期に関する研究」山下りえ子（共同研究）「男女の生涯設計と世代間関係の国際比較」

法学部単独での共同研究費は設置されていないが、大型の研究費を受けている研究センターには法学部教員が参加しているものがあり、現在アジア地域研究センターに4名の教員が参加している。

流動研究部門・大部門化と研究組織を弾力化するための措置については、法学部として検討するものではなく、全学的に学術推進センターの下で検討される課題である。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するため、法学部専任教員の研究活動の成果は、所属の学会誌や商業誌等における発表の他に、東洋大学の各研究所紀要や東洋大学法学部紀要『東洋法学』に掲載され、公刊されている。特に『東洋法学』は、年2回刊行されており、原則として法学部専任教員執筆の論説、研究ノート、翻訳、資料等から構成される。平成18年3月に刊行したもので、通巻107号となる。過去5年間に『東洋法学』において発表された論稿は56本である。発行に要する予算は教員経費の中から支出している。そのために、専任教員の研究活動を活性化し、その成果を発表する『東洋法学』の発行を年2回から3回へ拡大するにはどうしても法学部予算枠の拡大が求められる。しかし、現況ではその拡大はきわめて難しい。むしろ、先述したように、昇格人事の条件として『東洋法学』への論文掲載回数を問い、3年間発表していない者に対して発表を促すことにより、ボリュームアップを図ることとする。

国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するため、『東洋法学』や各研究所紀要を交換する形で内外の大学・研究所の紀要を収集している。

（倫理面からの研究条件の整備）

研究費の不正使用等教員のモラルにかかわる問題については、個人研究費は学部事務室の管理下で、科学研究費補助金等競争的資金は研究協力課で管理されているので、不正使用は発生の余地がないといえる。しかし、現在、大学全体として、研究活動における不正行為に対処するための東洋大学研究活動規範並びに同活動規範委員会規程（仮称）が制定されようとしているので、それに沿い法学部でも研究者としての倫理保持を徹底していくことにする。

医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運用状況の適切性については、法学部では、医療や動物実験を担当する教員はいない。

目標の達成度として過去5年間についてみると、法学部教員が代表者となって取得した外部資金は、科学研究費補助金が2件、外部の奨学財団資金ではトヨタ財団が1件、学内の競争的資金では研究所間研究費等が9件であり、全体としてはいまだ不十分である。

国際的学術交流については、本学附属研究所を通じた交流を進めており、平成17年度と18年度に各2名の教員がインドネシアで研究報告を行っており、達成度は高い。

個人研究業績一覧に示されるように、平成13年4月からの5年間における専任教員の総発表状況は、『東洋法学』が49本、その他の媒体が267本であり、紀要以外の媒体での発表は相当進んでいる。

改善点としては、外部の媒体への発表は現状で十分であるので、むしろ逆に『東洋法学』の充実のために、同誌への発表を促す必要がある。これについては先述したように、助教授から教授への昇格に際して『東洋法学』に2本以上の論文を発表すること、また3年間発表のない教員に対しては発表を促すことにより対処する。

五. 社会学部

社会学部の基本的な理念・目標は、「古今東西の知の摂取と融合ならびに実践主義に基づき、理論と実証を結びつけ、現代社会の問題に鋭く切り込む視座を涵養すること」である。この点に照らし、社会学部の研究活動の重点は、現代社会が直面する諸課題を、理論と実証の適切な結びつきにおいて解明することにおかれる。以下に述べるように、社会学部専任教員の研究活動の現状は、概ね学部の基本的な理念、目標を反映していると評価できる。

(1) 研究活動

(研究活動)

①論文等研究成果の発表状況

「高水準、かつ特色ある研究拠点となる」ことが東洋大学の目標の一つである。研究活動は大学の中核的機能の一つであり、活発な研究が「優れた人材育成」や「良質な教育」、「社会貢献」の原動力となるのが理想である。ただし、過度の業績主義や管理主義を避け、自発性と創意性を醸成していくよう努めなければならない。

社会学部教員の研究成果の発表状況の実態は、年度ごとの『社会学部 YEAR・BOOK』において、自己申告に基づいて公表している。平成17年度には、著書は30人、論文は32人、その他(翻訳、書評、報告書など)は28人が発表している。「学内学会」など、研究および研究発表の場を広く設けるようにしている。社会学部の教員による著書・論文等による情報発信の状況は下表のとおりである。

[平成13年～平成18年の研究業績]	5学科合計]
著書(含む共著)	152
論文(含む共著)	407
翻訳	20
その他(報告書、辞書他)	161

全体として、いくつかの特徴を指摘することができる。当該学部の教員は、過去5年間を見る限り、かなり意欲的に研究活動に参加し、発表している。しかし、活動の領域はか

なり多岐にわたっており、所属学会、発表論文の掲載雑誌の多様性が、学部教員の研究に対する共有化を妨げている面がある。

また、学部紀要への投稿状況は活発である。しかし、研究成果は学会誌などを通じて広く公表することが望ましいので、個々の教員の業績中で紀要論文が占める比率が高いことは問題である。この点では、学外での学会誌などへの投稿ならびに単行本の出版・刊行がより一層促進される必要があり、その点は、改善すべき点である。なお、論文等の本数の少ない教員も見られたが、共同研究の場を設ける等の論文執筆につなげるなどの工夫を行ってきた。更に、若干業績数の少ない教員には、研究成果のより早期の公表を示唆し、毎年『社会学部 YEAR・BOOK』に掲載する事により、その結果を検証することを確認した。このような取り組みが、個人の教員への助言ならびに学部の中で業績を公表することにより教員間の相互評価（ピアレビュー）を用い改善につながった点は認められる。

研究活動の多面的な活性化という点では白山社会学会等、社会学部を中心とした既存の学会活動の他、この間、社会福祉学科を中心に東洋大学社会福祉学会を設立・展開し地域社会に研究成果を発表することを目的として、シンポジウムなどを開催してきた。

②国内外の学会での活動状況

現状では、社会学部の教員は、ほぼ全員が国内外の1つ以上の学会に所属している。研究領域は多種多様であり学会も大小様々であるが、教員が積極的に学会活動に参加していることは、年度ごとの『社会学部 YEAR・BOOK』に記録されている。その中でも、国内の学会は8割を越えており、国内での研究交流が主要であることがわかる。しかし、個人研究費のかなりの部分を海外の研究活動に使用している教員もいることから、海外での研究活動も活発に行われている。学会活動は、教員個人の自発性や努力に依存する点が多いのが実状である。

一方、学会での活動は、個別の研究に限られるものではなく、学会組織の運営や外部資金の獲得において、その重責を果たすことも必要である。社会学部の教員の約2人に1人は、所属学会の理事や委員などの役員になっており、学会運営にとって重要な役割を果たしている。このことは、学生や大学院生に対して、教員が所属しているいろいろな学会がどんな問題に取り組みどんな活動をしているかを、語りやすくしている。

③当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

特筆すべき研究分野に該当するものはない。

④研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

研究面での内部資金としては、各教員に配分される個人研究費を除いて3つある。

一つめは、大学附属の研究所プロジェクトであり（現在18プロジェクト進行中である）、二つめは全学で募集する特別研究（共同研究と個人研究、教材開発、特定課題）である（現在38プロジェクト進行中である）。三つめは井上円了記念研究助成金である（現在31プロジェクト進行中である）。

（研究における国際連携）

メディアコミュニケーション学科では、国際的な情報技術標準化のために設置されている国際情報化協力センター（CICC）の「アジア情報技術フォーラム」への研究協力者、

インターネットの社会的影響に関する国際共同研究である「ワールドインターネットプロジェクト」の日本チーム代表者を初めとして、海外の研究者との国際連携を行っている専任教員が少なくない。

社会心理学科では、カリフォルニア大学の教員と法社会学や法心理学の研究を行っている教員もいる。

海外研究拠点として設置されているものは現在のところない。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

社会学部の教員は、平均して1つ以上の大学附属の研究所に研究員として所属しており、各研究所において研究プロジェクトを企画し、研究を行っている。また、公開講演会、交流研究会等にも積極的に参加している。

大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係については、現在のところない。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

研究条件について、予算、研究室、研究時間の実態と課題は以下のとおりである。

まず、予算の実態は、平成17年度の社会学部専任教員は65名であり、研究費総額は21,375,847円(大学基礎データ「表29」参照)となっている。これによれば、教員1人あたりの研究費は333,998円であり、講座・研究室等の共同研究費を除いた場合には、教員1人あたりの研究費は318,399円となっている。専任教員の研究旅費は、海外研究(長期、短期)、国内特別研究、学会等出張旅費(国外、国内)に区分している。平成17年度海外研究長期は1名、1人あたり支給額は2,893,200円。海外研究短期の総額は4,839,310円で、派遣人数は16名、1人あたり支給額は75,614円。学会等出張旅費(国外)の総額は1,398,000円、派遣人数は6人、1人あたり支給額は21,844円、学会等出張旅費(国内)の総額は4,347,062円、派遣人数は90人、1人あたり支給額は67,923円となっている(大学基礎データ「表30」参照)。

個人研究費・研究旅費の弾力的な運用が可能であり、現状の額で概ね適切である。

なお、共同研究費は制度化されていない。学部の現状に照らせば、その制度化を行うにせよ、各学科と教員各自のニーズに照らした、柔軟な運用を原則とすることが不可欠となる。

次に、研究室については、全専任教員に個室が与えられている(大学基礎データ「表35」参照)。しかし、課題としては、そのスペースは狭く、研究に必要な基本的備品(研究用図書など)の設置と、学生指導のための最低限のアメニティという2つの面で、非常に不十分である。また学科ごと、教員研究グループごとの共同研究室の整備はほとんど行われておらず、生産的な研究状況形成にとってマイナスとなっている。

また、研究時間の確保の実態は、多くの教員が不足を訴えている。第1に、専任教員の学部・大学院の平均担当授業コマ数は、平成14年度7.11コマから、平成17年度で5.92

コマ。最大担当授業コマ数は平成 14 年度 11 コマから、平成 17 年度 8 コマへと徐々に軽減される傾向にある。しかし、第 2 に、学部運営にかかわる活動は増加する傾向にあり、依然として研究時間の十分な確保には至っていない。

教員の研究時間を確保するための方途の一つとして、学部内の各種委員会を整理して教員の担当委員会数を軽減する面では、最近 5 年間で若干の改善が行われた。今後は、委員会の持ち方など更に工夫し会議等の効率的な運営を実現し、学内運営の負担軽減とそれによる研究時間の確保を図りたい。

教員の研修機会としては、国内特別研究、海外特別研究、学会等出張の機会が確保されており、概して適切に運用されている。国内特別研究は「東洋大学国内特別研究員規程」に、海外特別研究は「東洋大学海外特別研究員規程」にそれぞれ基づいて実施されており、海外特別研究については募集方式をとり、各自の研究計画に即した運用を行っている。近年は、毎年原則として「国内特別研究」「海外特別研究」共それぞれ 2 名の教員が 1 年間研究活動に専念できる体制が整えられ、それにより一層の研究活動が活発化されることを期待している。

(競争的な研究環境創出のための措置)

社会学部では、学部の中期目標として研究力の質を高めることを掲げてきた。その取り組みの 1 つが研究助成金への積極的な申請である。今日、科学研究費補助金は、個人が申請できる最も大きなファンドであり、社会学部においても毎年かなりの教員が申請をしてきた。

過去 5 年の申請状況をみると、それほど変化はなく 20 件から 30 件の間である。継続分を含めると、毎年申請数の 7 割方が研究助成の対象となっている。新規の申請数は少ないが、新規の採択率は、平成 13 年度 33.3%、平成 14 年度 45.0%、平成 15 年度 30.8%、平成 16 年度 29.2%、平成 17 年度は 25.0% (大学基礎データ「表 33」参照) であり、採択率は次第に低下しているが、平成 18 年度は若干上昇した。

課題としては、採択率の向上が挙げられる。改善策としては、研究者のネットワークを積極的に充実し、社会との緊密な関係を保つ努力をする。

科学研究費補助金以外では、大学院社会学研究科が平成 15 年度から平成 19 年度の 5 年間にわたる文部科学省のオープン・リサーチ・センター整備事業 (HIRC21) に選定されている。本学においては大学院を担当する教員は全て学部に籍を置いており、この大学院社会学研究科の研究は、実質的に学部教員の研究と考えられる。また、厚生労働省の厚生労働科学研究費補助金、文部科学省の科学技術振興調整費などの採択実績がある。

民間等外部からの研究助成も、毎年 5、6 件が採択されている。平成 16 年度は、財団法人ユニバーサル財団、電気電子普及財団、財団法人放送文化基金、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモなどから研究費、国際会議の旅費、資料作成費などの名目で相当額の研究費が支給された。

以上のように、学部全体としてみた場合、個人レベルの研究費はかなりの教員が申請し、採択され、それなりの研究成果を出していると評価する。しかし、異なる分野の研究者が共同して行う総合的な研究への社会学部としての取り組みは十分ではない。改善策として

は、国内外の学会・学界における研究者ネットワークの積極的な構築を行って、より魅力ある研究へと個人が切磋琢磨することが必要である。そのためには、社会学部の「中期目標・中期計画」における研究力の向上を推進する。

デュアルサポートシステムのようなものは制度化されていない

「流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況」に該当する施設等はない。

現在、社会学部では、大部門化等の措置を必要としていない。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

①研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

社会学部の研究論文・研究成果の公表を支援する措置としては、『社会学部紀要』の発行がある。毎年2号発行する体制にあり、最近の論文掲載状況は、平成15年度論文数16本、執筆者延22名、平成16年度論文数14本、執筆者延16名、平成17年度論文数17本、執筆者延19名である。年間平均20本弱で、学部構成員の数からすると、3年に1回投稿する割合になっている。このことから、『社会学部紀要』の発行は、研究論文・研究成果の公表を支援する措置として、一定の役割を果たしており、適切性を有すると評価できる。平成18年度は、投稿規定・執筆要領を整備して、大幅に投稿数が増加した。

その他、科学研究費補助金「研究成果公開促進費・学術図書」および井上円了記念研究助成金による刊行助成の採択により出版した実績がある。

②国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・交信する条件の整備状況

『社会学部紀要』は、毎回350部が発行されていて、図書館によって219部が国内外の大学や研究機関に文献交換用として寄贈されている。また、平成14年12月刊号(40-1)より社会学部のホームページ上に、PDF化されて掲載されている。

平成18年は投稿規定および執筆要領を整備して、日本語以外の投稿を可能にすると共に、要旨も欧文3語(英・独・仏)以外の発表を可能にして、国際化時代に柔軟に対応できるようにした。従来からも、数年に1本の割合で英文原稿の投稿があったが、平成18年も既に英文原稿の投稿が予定されている。

(倫理面からの研究条件の整備)

社会学部では、人間を対象とした研究を行っていることから、研究の倫理面への配慮は極めて重要である。卒業論文や社会調査、実験といった正課においても、その配慮は重要である。このため、社会心理学科では独自の倫理規程ならびに評価体制を整備しつつあるが、学部全体に広げるための議論を始めたところである。

なお、医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内の審議機関については、社会学部では当該問題に該当する研究が行われていないため設置していない。

六. 工学部

東洋大学の目標の一つである「高水準、かつ特色ある研究拠点になる」を踏まえて、平成 16 (2004) 年度に策定した工学部中期計画では、研究活動の目標として研究活動の活性化を取り上げている。

また、工学部の教育理念は、「フィロソフィーを持った実践的エンジニア」の育成であり、専門分野が工学であることから、その内容は産業界や実学と直結しており、技術や知識は最先端であることが要求される。こうした教育理念実現の要請からも、研究活動の活性化が求められている。

工学部全体の研究活動の活性化はもちろん、工学部を構成する教員それぞれが能動的に研究活動の活性化を図ることが研究活動の目標である。また、研究活動活性化の前提となる研究環境の一層の充実を目指している。

(1) 研究活動

(研究活動)

研究活動に関わる計画として、平成 16 (2004) 年度に工学部の教育理念再構築に併せて設定した工学部の研究に関わる「中期目標・中期計画」として「研究アクティビティの活性化」「外部研究資金獲得額の漸増」を採り上げている。研究アクティビティを示すものとして、工学部所属教員の論文等の研究成果発表状況は大学基礎データ「表 24」のとおりである。全体としては一定の水準を確保してはいるが、教員個人による研究格差が見受けられる。これについては、毎年度発行する工学部研究報告において教員の研究業績(研究論文・著書等)のリストと研究の概要を掲載し、公開することで自己啓発・研究の活性化を促進している。あわせて、国内外の学会等における活動状況も同研究報告に記載されており、国内外の多岐にわたる学会、協会に所属し、各種の委員や役員として活躍している状況を確認できる。これらの内容は、CD-ROM の形で配布している。

研究分野の性格により、教員個人による研究格差があるように見える場合もあるが、特定の学科では、研究費等の配分に関して、研究アクティビティの高い教員に多く付与したり、若手教員に厚くすることなど予算配分を元とする様々な機会を周知して、研究活動の活性化に向けての効果的な体制がとれるように研究活動のインセンティブを与えている。

研究業績を重視する大学院工学研究科の教員資格審査では 5 年おきに研究業績に基づいた資格再審査を行うことを始めており、工学部教員のうち大学院教育資格を保有する教員は継続的に研究業績を上げる条件設定がなされている。研究活動の活発な教員には学部内の研究費を傾斜配分するなど、教員に対して研究活動活性化に向わせるようなインセンティブを検討し、一部実施している。

また、工学部では、「中期目標・中期計画」に基づいて大型研究プロジェクトへの応募や外部研究資金の積極的導入を進めるように段階を踏んで取り組んできている。とりわけ、工学部として特筆すべき研究分野の研究活動はバイオとナノテクノロジーを融合させた先進的研究としてのバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターの研究活動である。この研究分野は組織としても博士後期課程の「学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻」の設置(平成 19 年度)という形に発展している。

第1段階は文部科学省など公的資金による大型研究プロジェクトの推進である。例えば、平成15(2003)年に21世紀COEプログラム、平成16(2004)年には産学連携研究推進事業、ハイテク・リサーチ・センター整備事業、平成17(2005)年度には、学術フロンティア推進事業など、文部科学省の大型研究助成金を獲得した実績がある。それぞれの研究プロジェクトや研究センターでは外部研究者を含めた評価委員会を設けて研究プロセスや研究成果の妥当性を確認しつつ、研究活動を進めている。

今後は、第2段階として産業界からの大型研究プロジェクトの導入を計画しており、例えばその手始めとして平成18(2006)年度には「アカデミック・ビジネスシーズ展」の開催(第1回目は工学部教員も多く所属するバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターの研究成果から、産業界への応用が見込まれる技術等を中心に展示)及び埼玉りそな銀行と共催による産学連携セミナーを企画している。

知財権保有数の漸増、産業界のニーズの高い技術のPR強化などが検討課題である。

大型研究に関して採択件数からみても、私立大学学術研究高度化推進事業のうち、ハイテク・リサーチ・センター整備事業が2件、学術フロンティア推進事業が1件、産学連携研究推進事業が1件、社会連携研究推進事業が1件の計5件であり、本学の学部の中で最多の数となっている。

更には、文部科学省が選定する「21世紀COEプログラム」にも本学で唯一採択されているが、研究代表教員は工学部教員である。

工学部としては引き続き外部研究資金獲得のための努力を行っていく予定である。また、既獲得研究では研究期間終了を前にさらに発展研究を準備する体制を組む必要がある。

(研究における国際連携)

工学部としての国際連携における海外研究拠点については、私立大学学術研究高度化推進事業にもとづいた複数の研究センター等を通じた海外研究拠点として研究センター等での活動が多い。

以下、工学部教員が関係する研究センターでの状況を示す。

バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターの研究活動の一環として、英国サセックス大学のクロトー教授、英国ケンブリッジ大学のウォーカー教授と「バイオとナノテクノロジーの融合」に関する研究を行っている。この研究活動では、英国でCOEセミナーを行うなど、国際的な連携を通じて毎年国際シンポジウムを催している。

また、地域産業共生研究センターと大連理工大学環境経営研究所との教育研究提携は平成16(2004)年度から始まったが、今後は、一連の共同研究活動の成果を踏まえて全学的な大学の研究連携プログラムとしての活動を考えている。

計算力学研究センターにおいても、インドネシアのシャクアラ大学から研究員を受け入れるなどしており、平成18(2006)年度には同大学と共催で「計算力学研究フォーラム」を開催している。

工学部の外国人研究者受入実績は、平成16(2004)年度では3名であったが、平成17(2005)年度では8名と増加しており、国際的に連携した研究が活発になっていることが伺える。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

工学部の所在地である川越キャンパスには、工業技術研究所があり、工学部設立当初の目的の一つである産学協同研究の機能を果たしてきた。工業技術研究所の研究者は工学部の専任教員のほか、法学部、生命科学部などの専任教員もメンバーとして登録されている。以前の工業技術研究所は研究活動経費としては独立採算の形で運営されてきた。平成 14（2002）年度より大学の研究所改革により「東洋大学学術研究推進センター及び研究所規程」に基づいた組織として再編成された。それにより現在は、他の附属研究所との研究所間をわたる研究所間プロジェクト、特別研究（共同研究）に積極的に取り組めるようになっている。毎年度開催される工業技術研究所の研究発表会は、教員のみならず工学部の学部学生、工学研究科の大学院生の研究発表、交流の場となっている。このように、産業界に門戸を開き学科や大学院専攻の枠にとらわれない活動を行っているところに大きな特徴がある。

工業技術研究所は、工学部のある 4 号館の 4 階の約半分のスペースで、賛助会員との活動、新規の賛助会員の獲得、地域・産業界との交流、受託研究の受付・遂行など、幅広い活動を行っている。

また、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター、地域産業共生研究センター、先端光応用計測研究センター、産業共生ロボット研究センターなどが川越キャンパス内に存在し、研究者は工学部教員が担当しているため、研究施設・設備を活用した研究を進めている。

（2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

研究予算は、一般研究費、海外研究費、学会出張費という費目に分けての予算措置がされている。教員に対する一般研究費の配分は、工学部予算会議で決められた積算根拠をもとに各学科に配分された一般研究費の中から各学科の配分ルールに基づいて各教員に配分している。工学部として特に問題となっているのは研究費や研究旅費の額に対する問題ではなく、前年度の計画時点と当該年度の研究活動実態のやむを得ない乖離に基づいた費目間の柔軟な対応である。このことについては、平成 17（2005）年度から一定条件のもと、年度内に複数回の費目間の変更が可能になっている。

これらの研究予算の 1 人あたりの額は、一般研究費において実験系教員では、教授 42 万円、助教授 36 万 5 千円、講師 31 万円、非実験系教員では 25 万円となる。その他に、学会出張費 12 万円、海外研究費 10 万円、研究成果刊行費 9 万円が予算措置され、非実験系では 56 万円、実験系では 62 万円から 73 万円となる。

なお、この予算額は、直ちに該当教員に予算措置されるものではなく、積算のための額であり、実際には学科内の研究状況、若手教員への支援、研究アクティビティの高い教員へ厚く配分することができるよう学科で柔軟に対応できるシステムをとっており、そのほかにも、獲得できる研究費があることから、研究費としての額は十分といえる。

教員個人の研究室等の整備（大学基礎データ「表 35」参照）は、工学部の要求に基づいて平成 12（2000）年度～14（2002）年度に行われた工学部 1 号館と 2 号館、図書館の建て替えに伴って多数の教員は新しい環境を享受することができた。しかし、その後設置された新学科である機能ロボティクス学科の教員研究室、実験室等については既存の空き室等を活用しているため、関係者の理解と協力を得て、再配置を行うことが必要である。

教員の研究時間を確保するため特別に制度化しているものはなく、各教員のサービスとして定められている就業規則に記載された事項に加えて、各人が時間を有効活用する仕組みになっている。教員の教育への負担は、週 3 日以上の出校、授業を週 5 コマ以上担当することが原則となっている。実際の授業の持ちコマ数は、受講生数や時間割編成、教室収容人数等の設備の関係から数コマ多くなるが、研究時間の確保について問題はなく、適切に運用されている。

研究活動に必要な研修機会の確保としては、教員個人の研究計画のための予算に費目として学会出張費、海外研究費の計上を認めており、個人の研究計画に従って予算執行されている。授業の持ちコマおよび学年暦の関係から研究機会の確保についても十分な期間・時間があり適切な配慮がなされている。

東洋大学の工学部教員には一般研究費の他に申請に基づいて採択される研究費がある。研究所プロジェクト、複数の研究所間をわたる研究所間プロジェクト、特別研究（共同研究、個人研究、教材開発共同研究）等であり、審査に基づき研究費が配分されている。また、井上円了記念研究助成金があり、大学院生、教員、校友への研究助成が行われており、工学部でも例外的な年度を除いて採択されている。

以上とは別に工学部の教育研究のポテンシャルを高めるための研究助成として工学部長施策研究費があり、毎年度申請に基づいて採択を決定し、効果的な運用をしている。

（競争的な研究環境創出のための措置）

工学部の理念・目的が「フィロソフィーを持った実践的エンジニア」の育成であるので、工学系として実践的であるためには、先端的な研究環境を創出することは重要であり、教員個人の研究活動に着目すると、工学部の全教員の過去 5 年間の発表論文数を基礎に、発表論文数の漸増をめざしているが、個人業績を反映する最近 3 年間の科学研究費補助金の申請件数、採択件数ともに横ばいである。

科学研究費補助金申請については、申請件数の漸増を実現するために、①年度当初に重点研究テーマや数的な目標を個人、学科ごとに設定し、②採択率向上のため申請・採択状況を計画・報告する。教員連携型の研究テーマを設定し、大規模部門の申請を積極的に行うよう学部として働きかけてはいるが、一部の大規模研究プロジェクトを除いては個別の申請にとどまっているのが現状である（大学基礎データ「表 33」参照）。

科学研究費補助金による研究以外の受託研究等の採択状況は、次のとおりである。平成 14（2002）年度からの最近 5 年間について外部資金による研究助成のある研究プロジェクト数は、受託研究 9 件、奨学寄付金 9 件、私立大学学術研究高度化推進事業 9 件、合計 27 件（229 百万円）となっている。同期間の科学研究費補助金 76 件（166 百万円）に対して件数は少ないが、金額では上回っている。この外部資金獲得状況からも積極的に研究活動が

行われていることがわかる。

受託研究、奨学寄附金等の実績について、最近 5 年間の件数・金額とも増減があり、漸増の状況にはなっていない。

東洋大学の学内独自の研究助成制度の一つである井上円了記念研究助成制度への申請は、当該申請年度に科学研究費補助金申請を行ったものでなければ申請資格はなく、申請にあたって科学研究費補助金研究計画調書の添付が義務づけられている。

前出のとおり、私立大学学術研究高度化推進事業等による大型研究プロジェクトへの申請は、工業技術研究所の特別研究プロジェクト等と連動しながら申請活動を活発に行っており、順調に推移している。

特別研究に関しては、最近 5 年間の件数と金額は 62 件（69 百万円）となっている。

工学部長施策研究は、学部に配分された各教員の研究成果刊行費のうち工学部研究報告分を除く約 800 万円について、公募・採択の形式で実施している。最近 5 年間の件数と金額は 33 件（37 百万円）となっている。

流動研究部門、流動研究施設に関しては、工学部の一部教員からは、フリースペースの施設を用意して、モチベーションの高い教員に対して予算と施設を付与する案が提案されているが、現状では予算面も施設面も十分な状況ではなく検討はすすんでいない。

大部門化などの研究組織を弾力化するための措置については検討されていない。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

それぞれの教員が研究室のホームページの中で研究上の成果等の公開を進めているケースがある。工業技術研究所の研究所紹介の中で研究員（工学部の工学系分野専任教員のほとんどが研究員となっている）としての研究活動の一端が公開されている。

毎年工学部で発行している工学部研究報告集では、研究の現状や研究業績リストを公開している。

国内外の大学・研究機関の研究成果の発信、受信に関しては、東洋大学川越図書館を通じて対応しており、CD-ROM 化して容易に検索が出来るように配慮している。

（倫理面からの研究条件の整備）

研究活動規範については、大学全体で規程の制定と委員会の設置が計画されており、工学部もその内容に従うことになる。

実験・研究によって発生する環境汚染等に対する問題に関しては、学部内の安全委員会の業務の範囲内で対応している。平成 17（2005）年度に確認された核燃料物質の管理については、学部内の安全委員会において文部科学省の基準に則って適切な管理を行った。

工学部独自には、環境建設学科の研究室を中心に平成 13（2001）年 10 月より川越キャンパスの環境負荷低減を目指してさまざまな方策を行っている。平成 16（2004）年 11 月からはそれまでの成果を発展させ、ISO14000 を意識した「クリーン&グリーン」キャンペーンを実施しており、環境面での意識改革にも努めている。

工学部のある川越キャンパスにおいて医療・動物実験はなく、学内の審議機関の開設や指針の策定は行われていない。

七. 国際地域学部

高水準、かつ特色のある研究拠点となること、社会の要請に創造的に応えること、という東洋大学の目標を踏まえ、国際地域学部では所属する全教員がそれぞれの分野で質の高い研究活動を行えるような研究体制の構築及び研究環境の整備を重要な目標に掲げている。

そもそも国際地域学部の研究分野は、創造的、学際的、そして国際的な性格を強く帯びたものである。国際地域学科にあっては、地域開発に関わる新たな学問分野としての「国際地域学」を打ち立てることが学部創設以来の大きな目標であり、課題となっている。そのためには旧来の学問領域にとらわれない大胆な発想と広い視野が必要となる。一方国際観光学科は我が国における観光学研究の先駆的な役割を果たしてきたが、観光立国実現という国家的要請を受け、今後とも観光ビジネスを念頭に置いた実務、実践性を重視すると同時に、国際的な視野と隣接諸科学との連携融合を図ることによって、新たな国際観光学の構築を目指している。

国際地域学、国際観光学とも、社会のニーズや要請に応える課題追求型の研究分野でもあり、このような学問特性に鑑みて、研究体制の整備、充実は国際地域学部における最重要課題の一つである。

(1) 研究活動

(研究活動)

国際地域学部の教員の研究成果を公表するため、国際地域学科においては学科の紀要である『国際地域学研究』、国際観光学科においては同じく『観光学研究』を学科創設以来毎年度末に刊行している。『国際地域学研究』はこれまで9号刊行され掲載論文数は149、『観光学研究』は5号刊行され、掲載論文数は51である。これらの紀要に掲載された論文により国際地域学部の教員の多岐にわたる研究活動の成果が示されており、研究面から国際地域学部の理念が明らかにされている。また所属教員の過去5年間における学術図書及び学術論文の発表総数は338点に上っているが、研究意欲及び成果の一層の向上を図るため、毎年度、各教員の年間業績リストを作成し、外部に公表する制度の導入に向けて検討をはじめ。

国際地域学部は学際性が非常に高いため、所属する各教員が参加する学会や発表する分野も極めて多様であるが、国際経済学会、国際開発学会、国際観光学会、ツーリズム学会等国際地域学部と特に関係の深い学会で例年多くの教員が活発に研究発表を行っている。また学会運営にも積極的に関与する等、我が国における開発や国際協力、観光分野の推進役となっており、本学の理念、目標に応えたものとなっている。また国際地域学部として特筆すべき研究分野での研究活動としては、アジア地域の大都市部におけるコミュニティの形成や都市システムの整備等に関する研究をはじめ、環境と共生できるまちづくりやエ

コツーリズムのあり方、国際共生社会実現に向けた途上国援助の手法開発等地域との共生・発展を軸に据えた一連の研究や、環日本海・北東アジア地域の観光振興、アジア地域・現地発信型の自律分散観光・歴史情報データベースに関する研究等、ユニークな研究が精力的に進められている。

もっとも、各教員の研究活動が多岐にわたることもあり、これまで国際地域学部として特定の研究テーマを設定したことはなく、また個々の教員の活動とは別に、学部主導の下で研究助成を得て行った研究プログラムはないが、大学院国際地域学研究科では、平成13年度よりオープン・リサーチ・センター整備事業として国際共生社会研究センターを開設しており、学部教員とも連携を図りつつ運営してきた。平成18年度にオープン・リサーチ・センター整備事業はさらに3年間の継続が認められている。

今後、大学院研究科や研究所における研究活動との重複を避け、かつ学部教育への波及効果なども勘案の上、学部あるいは学科として取り組むのに相応しい研究テーマや研究プログラムの設定について検討をはじめたい。

(研究における国際連携)

国際地域学という国際地域学部の研究分野に鑑みて、学部発足以来、海外各地域の大学、研究機関との連携強化に努めている。学部固有の海外研究拠点は有していないが、これまでに両学科あわせて海外6大学（中国：南開大学、韓国：慶熙大学校ホテル観光大学、フィリピン：フィリピン大学、タイ：アジア工科大学院、インドネシア：パラヤンガン・カトリック大学、バングラデシュ：SIMEC Institute of Research & Technology）と学術協力協定を結び、学術交流を深めるとともに、海外研究の一環としての国際学会への教員の派遣も積極的に行っている。中でも、アジア工科大学院とフィリピン大学セブ校とは、学生の海外研修実施先となっていることから連携も密であり、適宜、地域学研究に関わる情報や意見の交換等を行っている。

学部のプロジェクトとして国際的な共同研究に参加した実績はまだ無いが、国際地域学科では、アジア工科大学院との間で、アジアの都市問題をテーマとするワークショップの開催やジョイントセミナーの実施、さらにその成果を纏めた共同出版事業等を実施している。国際観光学科は、南開大学との間でシンポジウムを、慶熙大学校ホテル観光大学とは研究発表会などを実施している。この他、クイーンズランド大学（オーストラリア）との共同研究やワイカト大学（ニュージーランド）との合同ワークショップの開催等個々の教員レベルにおいては、国際的な共同研究への参画は活発に行われている。

もっとも、他大学の国際関係系学部の中には、多くの海外提携校を擁するものが近年増えており、それらと比べた場合、創設から未だ日が浅いとはいえ、国際地域学部が有する海外交流、提携大学の数は絶対的に少ない状況にある。両学科とも国際性の強い研究分野であることから、海外の大学との連携や研究交流はより一層の推進、活発化が求められる。そのため、国際観光学科では新たに英国等ヨーロッパの大学との提携を計画中であり、国際地域学科も今後、アフリカや中南米地域等新たな連携先を開拓し、海外拠点の拡大とそのグローバル化を推進していく必要がある。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

国際地域学部が所在する板倉キャンパスには、大学院国際地域学研究科（国際地域学専攻及び国際観光学専攻）の他、大学の附属研究所である地域活性化研究所があり、さらにオープン・リサーチ・センターとして設置された国際共生社会研究センターが研究活動を行っている。国際地域学部教員の多くは大学院、地域活性化研究所及び大学附属の他の研究所（アジア文化研究所等）、オープン・リサーチ・センターの研究員を同時に兼ねており、研究活動に当たって相互に緊密な連携を図るとともに、研究成果が学部の教育研究にも十分に還元されるような体制作りをめざしている。

既に各研究所等との連携で多くの成果が得られているが、その極一例を示せば、国際地域学科教員の多数が参加して進められている国際共生社会研究センターの研究活動で得られた成果については、国際地域学科、国際地域学研究科双方の講義と研究指導に広く活用されており、特に出版された2点の図書（『環境共生社会学』平成16年、『国際環境共生学』平成17年 朝倉書店）は、教員が学部教育においてテキストとして活用している。また観光の分野では、地域活性化研究所で進められている「北東アジア観光の基盤ソフト研究」のプロジェクトに、国際観光学科に所属する多くの教員が参画、かつ研究の主導的な役割を担っており、国際観光学科と研究所の研究活動は表裏一体、有機的に結びついたものとなっている。またその成果は国際観光学科での授業、演習の場において活かされている。

現在のところ、地理的近接性もあり、国際共生社会研究センターや地域活性化研究所との間での連携が主になっており、その他の研究所との交流は、個々の教員レベルの活動に留まっている。今後は、他のキャンパスに設けられている各研究所と国際地域学部間での研究交流や共同研究等も活発化させていく必要がある。大学共同利用機関等は、教員個人が参加する形になっており、学部全体としての参加はしていないが、学際的な性格の強い国際地域学の確立・発展を期するためには、学内に留まることなくそうした機関との学部・学科レベルでの連携や交流も必要である。そのため、共同研究への参加等各教員が積極的に学外研究機関と接触、交流を深めるよう引き続き奨励するだけでなく、学部としても外部機関とのジョイントセミナーや合同ワークショップの開催、板倉キャンパスへの学会・研究会合の招地等について毎年度の事業計画案策定のなかで企画・立案していくとともに、客員研究員の相互受け入れ・派遣の実施等についても検討を行う。

（2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

国際地域学部では国際地域学という新しい学問分野の構築に挑戦していることから、各教員の研究活動を十分に支援、サポートできる質の高い研究環境の整備・提供を目指している。

個人研究費は、大学から教員経費として配分される予算から支出されており、共通図書費等を差し引くと、1人あたりの配分額は48万9千円である。個人研究費は、図書資料費、研究旅費（含海外旅費）、学会費、消耗品費等から構成され、個人の研究活動がこれで賄わ

れている。前回の相互評価申請時（平成9年）に、「学部により研究業績の乏しい教員が見受けられるので、研究費・研究旅費の充実を図るとともに、研究活動の一層の活性化が望まれる」との助言がなされたが、国際地域学部教員の研究業績は、論文発表件数や既存の学会での活動だけにとどまらず、新規学会の立ち上げや新しい学問手法開拓への挑戦、地域社会との積極的な連携等、非常に幅広い奥行き深いものとなっており、新たな学問分野の構築という学部の目標に添った適切なものといえる。また研究費の制度についても、研究費、研究旅費等費目間の配分は各教員の研究スタイルや研究テーマ、学問特性に対応できるよう柔軟なシステムがとられている。もっとも、国際地域学部の性格上、普段から教員の海外研究等は非常に多くなっている。しかも最近では、学生を対象とするフィールドワーク活動も増加しつつあり、教育・研究活動の水準を維持していくためには、今後研究旅費の相当の増額が必要である。学部の事業として実施されるフィールドワーク活動に伴う教員の旅費については、例えば教員全体の旅費枠から一定額をプールし確保する等の措置についても検討したい。

学部の全教員には1人一部屋の研究室が提供されており（大学基礎データ「表35」参照）、各研究室にはワークデスク、書架などの備品に加えて、Windows-XPをOSとして搭載したデスクトップ・コンピュータ等所要のOA機器等も整備されている。

教員の受け持つ授業数は、週5コマ（大学院担当者は大学院と併せて6コマ）を目標として授業時間数が調整され（出校日は週3日）、研究活動に充てる時間が不足しないよう配慮されている。しかし、板倉キャンパスが都心から遠隔の地にあるため、資料の収集や学会への参加等で不便を強いられることも多い。そのため各種委員会の開催日を木曜日に集中させ、あるいはメール会議方式を活用する等、各教員は研究のための時間捻出に工夫しているが、将来的には、開講科目数の合理化策等を検討するとともに、学生に対する授業にとどまらず、学部運営のための会議等においてもサテライトや学内の情報ネットワークシステムの活用を考慮していきたい。

国際地域学部では学際性、国際性の高い研究分野を対象としており、研究水準の質を維持・向上させるため、各教員に十分な研修機会が与えられるよう制度の整備に取り組んでいる。具体的な施策として、平成17年度より本学国際交流センターが実施している交換研究員制度を利用し、中堅クラスの教員を毎年1名海外の研究機関に派遣している。

しかし、制度発足から日が浅いことや、授業に与える影響もあり、所属教員数に比して派遣される人数は少なく、派遣教員の担当科目を代わって担当する他教員の負担も重くなっている。今後は、各学科毎年最低一人は必ず国内外に派遣できるようにすることを当面の目標とし、派遣期間中は非常勤講師の活用を図る等、他の教員への負担軽減に一層の配慮をするほか、中堅教員以外の教員であっても、一定の勤務年数を経ている者には在職中最低一回程度はサバティカルが与えられるよう制度を発展拡充させていきたい。

国際地域学部の研究費は、①個人に配分される研究費（個人研究費）と、②共同目的に費消される研究費（共同研究費）に配分する形で運用している。共同研究費の項目としては、賛助会員費用（アジア経済研究所ならびにJTB）、教員の共通の利用に供される図書資料費ならびに学部紀要印刷製本費等がある。これらについては、例年ゼロベースで査定を行い、支出の適否と金額につき討議のうえ決定している。

ただ、現状では学部における研究水準の向上を図るうえで、共同研究費の制度が十分に活かされていない嫌いがある。そのため今後、学部としての研究プロジェクトを立ち上げる際に、併せて共同研究費の利活用の方法についても考慮する必要がある。

(競争的な研究環境創出のための措置)

国際地域学部では、積極的に研究助成金の応募・申請を行い、採択に繋がるような独創性の高い研究テーマに取り組むよう各教員に督励している。国際地域学部教員による科学研究費補助金等研究助成金の申請とその採択状況は、平成15年度9件中2件、平成16年度19件中4件、平成17年度14件中1件となっており(大学基礎データ「表33」参照)、本学と同等規模の他大学等と比較した場合、必ずしも高い採択率を示しているわけではない。研究水準の向上を図るとともに、今後さらなる申請・採択件数の増加に努めるため、引き続き各教員に対して研究助成金申請に積極的に応募するよう強く奨励するとともに、例えば学部主導の下に、分野の異なる複数の教員が参加する共同研究プロジェクトの立ち上げ等についても検討を開始する。申請のための必要書類作成にかなりの時間や手間を要することへの忌避や、記入要領の不知等も教員の応募を消極的とさせる一因となっている。そこで、事務当局との連携を密にし、相談会の前倒し、複数回実施や、年間を通して応募に関する各種相談や手続き事項全般について各教員をサポートする体制の整備に取り組み、研究助成金申請に向けた環境を醸成し、併せて数年に1度は全教員が最低1回は申請応募することを学部共通の目標に設定することとする。

研究費の効率的な執行にはこれまで十分に留意してきたが、大学院とも調整し、研究費をより効率的に執行できる方途について検討を始めたい。基盤的経費としての個人研究費に加え、多様な成果を生み出すため、学内に設けられている競争的研究資金である「特別研究」及び「井上円了記念研究助成金」も積極的に活用する必要がある。教員評価、学部運営への貢献度などを踏まえ、研究費の傾斜配分のシステムを取り入れつつある。

国際地域学部の場合、各教員は大学附属研究所や大学院と連携を図りつつ日々研究を進めており、研究活動の弾力性は担保されているが、学際的な「国際地域学」の構築を学部の大きな目標に掲げていることから、今後教員間の共同研究を進めていく上で、全学の取り組み状況も勘案しつつ、流動研究や大部門化等研究組織の弾力化のための措置についても積極的に検討していきたい。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

課題追求型で、かつ社会的ニーズに応える得る研究の推進を学部の目標に掲げているため、研究の成果はこれを積極的に関係諸機関や地元で公表、還元するように努力している。研究成果の公表としては、毎年、『国際地域学研究』及び『観光学研究』を国内外の大学、研究機関等に送付している。一方、国内外の国内外の大学、研究機関より紀要等の送付を受け、図書館に所蔵して教育研究の用に供している。

また国際地域学部の教員の研究上の成果の公表、発信・受信等のため学会等における発表のための旅費を確保している。このほか、平成17年から学部のホームページ上にバックナンバーも含めて『国際地域学研究』『観光学研究』を掲載し、国際地域学部の研究動向

を社会全般に発信するとともに、その成果を広く外部の者の閲覧、研究の用に供している。

研究成果の発信に関して、これまで紀要の配布はともすれば大学間交流の一環として実施されるにとどまり、国際地域学という新たな学問分野に対する社会的な認知と評価を得るための重要な手段という認識が弱かった。そのため、国内外における紀要配布先の再検討や拡大について逐次検討を始めるとともに、海外への発信力を高めるため、教員に対し欧文での原稿執筆を督促するほか、発信のための旅費の増額やホームページ充実（欧文版の整備等）のための予算措置も講じていきたい。受信面に関しては、他大学等から多くの研究成果が送られてくるものの、現状ではそれら刊行物等が各教員の日々の研究活動や学部での授業に必ずしも効果的に利活用されていないという問題がある。今後は、他大学等から送られてくる膨大な研究成果を各教員がそれぞれの研究にリアルタイム、かつ集中的に活用できるよう、例えば新着情報の回覧や閲覧スペースの設置等工夫を重ねたい。

このほかにも、研究成果を社会に発信する場として、生涯学習センターによる事業の一環として板倉キャンパスでは毎年学術講演会、市民大学講座などを開催しており、国際地域学部教員が積極的に参加し、研究成果の一端を地元住民等に披瀝し、好評を博している。また平成18年度は、例年ベースの企画に加え、学部創立十周年の記念事業としても、学術講演会やシンポジウムの実施を検討している。しかし、過去の実績を見ると、都心から遠いという立地条件や交通手段の利便性の問題から、キャンパス周辺以外の地域から広く聴衆を集めるという面では必ずしも成功していない。

今後は、引き続き、機会を捉えて発信の増加とその定例化に努めるだけでなく、それと同時に広く関東一円を対象としたPR等を積極的に行い、あるいは時宜にかなった講演テーマの設定に配慮することによって、多様な地域、幅広い年齢層から極力多くの聴衆者を招致できるような取り組みが必要である。さらに将来的には、発信受信双方の情報を集約し、国際地域学に関するデータベース化に取り組み、当該分野に関するわが国における知のシンクタンク、情報拠点をめざしたい。

（倫理面からの研究条件の整備）

国際地域学部は医療や遺伝子組換え等の研究、動物実験等を行っておらず、本項目の検討対象となる研究活動には該当しない。

最後に評価と改善方策についてまとめると、国際地域学部は設置後9年を経過しただけで未だ日が浅いが、これまでの逐年努力によって一定水準の研究体制は概ね整備されたといえる。そうした取り組みの成果として、国際地域学に対する社会の認知、評価も相当程度高まってきたものと自負しており、また観光学においても、引き続きわが国における観光学の枢要な発信拠点としての機能を果たしている。

しかし、グローバルな視野と国際性を持った研究活動が求められる反面、板倉キャンパスが都心から遠隔の地にあるという大きなハンディを背負っていることも事実であり、加えて研究費がほぼ横ばい状態であること等のため、国内外の研究者の招聘や交流には困難が伴っている。また学際性の高い学部で各教員の研究分野が非常に多岐にわたることもあ

り、学部としての凝集性を高めるような共同研究への取り組みに不活発な面があることも否めない。

そのため、こうした問題を克服するとともに、新たな学問体系としての国際地域学の確立という目標を実現するための方途として、今後、経費面での充実に加え、例えば交換研究員の枠の拡大や海外からの客員研究員の招聘、国際交流会館の建設、板倉キャンパスにおける国際セミナー、シンポジウムの積極的実施等の施策により、研究交流の一層の活発化と国内外への発信機会の増加に取り組んでいきたい。

八. 生命科学部

東洋大学の教育理念を現代の社会に具現化するための5つの目標の一つである「高水準、かつ特色ある研究拠点となる」を踏まえて、多種多様な専門領域を有する教員が学際的に生命科学の各分野で研究を行っている。これら最新の研究成果を学生にフィードバックすることで創造的思考能力を育成し、また生命現象の身近な実体験により倫理観を養うなど、生命科学部における研究活動は教育目標を達成するための実践教育活動の場となっている。研究活動を行う上で競争的研究資金の獲得や研究設備の充実などを積極的に行い、研究成果を学会等において公表することにより、質の高い研究活動を行なえる研究体制の構築および研究環境の整備を達成目標としている。

(1) 研究活動

(研究活動)

生命科学部では教員は常に研究成果を公表し、社会貢献を行なうことを念頭において研究活動を実施しており、学術論文あるいは学会発表を継続的に行うことを目標としている。学部卒業研究ならびに大学院生命科学研究科での研究活動を通じ、平成13(2001)年から平成17(2005)年の5年間で、大学基礎データ「表24」に示すとおり、査読付き国際英文専門誌に168報、和文専門誌に44報の成果を公表した。また50以上の発表が海外で行なわれた国際学会でなされ、国内学会での発表は300件を超えている(報告数は延べ数)。また単に学術論文のみならず、社会的貢献度の高い特許性を有する成果も多く、特許出願件数も平成16(2004)年度4件、平成17(2005)年度6件となっている(大学基礎データ「表27」参照)。これらの結果は、研究活動の活性化という点において研究面での学部としての責務を果たしているものと考えられる。

生命科学部に所属する各教員の学会等での活動状況は同じく大学基礎データ「表24」の通りである。多くの教員が評議員、代議員、幹事として学会の運営に貢献し、編集委員として学術雑誌や学会刊行物の出版に関わっている。また委員などとして財団や公的機関に助言を与える立場にある教員もいる。生命科学部と関係の深い学会などで多くの教員が活発に研究発表を行い、学会運営にも積極的に関与していることから、本学の目標である「高

水準、かつ特色ある研究拠点となる」、「社会の要請に創造的に応える」並びに生命科学部の理念・目的に応えたものとなっている。

研究活動のうち、生命科学部ならびに大学院生命科学研究科において特筆すべきテーマとして、文部科学省の「平成 15 年度私立大学産学連携研究推進事業」に採択された「植物の健全育成モニタリングシステム開発プロジェクト」および東洋大学工学部との共同プロジェクトとして「平成 15 年度文部科学省 21 世紀 COE プログラム」に採択された「バイオ科学とナノテクノロジーの融合研究」ならびに「埼玉県地域結集型共同研究事業」に採択された「埼玉バイオプロジェクト（高速分子進化）」が挙げられる。「植物の健全育成モニタリングシステム開発プロジェクト」は大学院生命科学研究科植物機能研究センターによって企画・立案されたものであり、また、後者 2 件は東洋大学大学院工学研究科との共同プロジェクトである。前者は、植物が有する機能に着目しその育成を科学的に評価するものであり、また後者 2 件は、極限環境微生物の特異的機能をナノテクノロジーと融合させるものである。このため生命科学部においても、人材・設備・研究資金など様々な点で、3 プロジェクトの推進に積極的に貢献している。現在のプロジェクトの研究期間終了に対応した新規のプロジェクトの提案を今後とも継続的に実施してゆく。

これらプロジェクト研究以外にも、各教員が関東地方の産官学機関を中心に、多くの産業界、公立機関（法人を含む）、大学の研究者と積極的に連携をとることで、効率的に研究活動を行っている。過去 5 年間における共同研究機関名の抜粋を以下に示す。

民間企業：クミアイ化学、正田醤油、日立プラント建設など 13 社

公的機関：大阪府立食とみどりの総合技術センター、神奈川県農業総合研究所、
埼玉県地域結集型共同研究事業、群馬県産業技術センター、
群馬県産業支援機構、群馬県農業技術センター、
千葉県農業総合研究センター、栃木県農業試験場

財団法人：東京都医学研究機構、日本きのこ研究所

独立行政法人：海洋研究開発機構、中央農業研究所、農業環境技術研究所、
理化学研究所

大 学：関東学院大学、筑波大学、東京大学など 17 大学

（研究における国際連携）

国外の研究者・研究所との共同研究については、各教員が個別で行っており、生命科学部としては行っていない。上述した 21 世紀 COE プログラムでは、University of Brighton、Florida State University、University of Cambridge、University of Montana など、4 カ国 9 大学／研究所と国際共同研究を行っている。学部としての海外研究拠点は、これまでのところ設置していない。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

生命科学部には 20 名の専任教員が在籍し、このうち 16 名が大学院生命科学研究科にも所属し、学生の教育・研究指導に当たっている。生命科学研究科には「植物機能研究センター」が設置されており、平成 18（2006）年度は専任教員のうち 6 名がこれに参画して

いる。また東洋大学附属の地域活性化研究所に 11 名が、工業技術研究所には 14 名が所属し、他学部教員との連携による研究活動を行っている。ハイテク・リサーチ・センター整備事業として設置されているバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターには 5 名が参画している。植物機能研究センターは、生命科学部がある板倉キャンパス内に併設されている。一方、工業技術研究所ならびにバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターは川越キャンパス内に設置されており、人的交流や大型研究機器の利用においては不便である。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

生命科学部教員の個別の経常的研究費として、教員経費（教授 1 名当たり 730 千円、助教授 1 名当たり 675 千円、講師 1 名当たり 625 千円）、および教育研究用機器備品費（教員 1 名当たり 800 千円）が支給されている。これらの経費の支給額はこの 5 年間で変化はない。なお、教員経費には学部等研究成果刊行費 1,060 千円（総額）および学会出張費および海外研究費が含まれている。これらの研究費は、年度初めに各教員が作成する予算執行計画書に基づいて執行している。従来は、予算執行計画の年度途中での変更は認められていなかったが、平成 17（2005）年度より、年度途中での執行計画の変更や予算の一部を次年度へ繰り越すことが認められるなど、予算執行に弾力性を持たせ、より効率的に執行できる制度が導入されている。しかし、これらの金額は、実験を主体とした理系の経常的教育研究費としては十分な額とはいえ、外部資金の獲得が重要な課題となっている。

研究室については、各教員に平均 21m² の居室が、講義等の準備や研究に従事する学生の指導のために与えられている（大学基礎データ「表 35」参照）。その他、ゼミ単位での教育指導に対応するための、学部共通のセミナー室（21m²）が 2 部屋準備されており、教員個人の研究スペースとしては、十分に整備されている。

各教員の研究活動に必要な研修機会の確保に関しては、制度として「東洋大学海外特別研究員規程」ならびに「東洋大学国内特別研究員規程」が整備されている。

また、教員の研究時間の確保に関して、講義および教授会等の各種委員会以外は、研究ならびに学生の研究指導に当てることができることが服務規程に記載されており、教員の研究時間に関する自由度は高い。しかしながら、生命科学部は専任教員数が 20 名であり、それぞれの教員が講義および学生実習が学部学生の教育のために割り当てられ、各教員の専門分野を生かしたカリキュラム編成を特徴としているため、実質的に長期の留学は不可能である。そのため、生命科学部開設以来、留学等、長期研修を行った教員はいない。また、短期研修についても、講義の関係上、学生の夏季休暇期のみに限られている。今後、教員の長期研修が可能となるべく、研修中の教員の講義を他の教員や非常勤講師に変更するための規則を学部内で整備することを検討する。

共同研究費の制度化については、学部全体の予算規模が大きくないために制度としては導入されていない。生命科学部は学科目制を敷いているが、関連する分野での合同ゼミの開催や共同研究などを行うことにより、教員個人レベルでの研究費の共通化等も行われている。機器備品の購入についても同様に教員個人レベルでの共通化は行われている。

(競争的な研究環境創出のための措置)

競争的な研究環境創出のための措置に関しては、学内共同研究費として、東洋大学では特別研究助成金、井上円了記念研究助成金などが設けられている。一方、学外からの研究資金の導入については、生命科学部教員の約半数が「植物の健全育成モニタリングシステム開発プロジェクト」および「21世紀COEプログラム」などの構成メンバーであることから、それらの研究費が主なものとなっている。科学研究費補助金への新規応募件数(大学基礎データ「表33」参照)は平成17(2005)年度10件、平成18(2006)年度8件であり、平成18(2006)年度の採択状況は、新規、継続あわせて7件となっている。その他、民間からの競争的研究資金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費も得ているが、民間からの研究資金の総額は平成17(2005)年度実績で17,865千円である。学内外からの研究助成金への申請に関する情報は、電子メールや掲示、印刷物等の形で適切に配布されているが、これら各種助成金への申請件数を増やすことが重要である。なお、施設整備については、文部科学省私立学校施設整備費補助金(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費)に、「機能分子及び環境汚染化合物構造解析システム(平成14(2002)年度:補助額24,990千円)」、「細胞内タンパク質解析システム(平成15(2003)年度:補助額49,896千円)」が採択されたほか、生命科学部研究科として、「細胞機能測定システム(平成16(2004)年度:補助額21,149千円)」、「植物と微生物の共生および環境応答解析システム(平成16(2004)年度:補助額21,525千円)」、「生体構造機能解析システム(平成17(2005)年度:補助額33,599千円)」が採択されている。また、生命科学部研究科においては、平成15(2003)年度より5カ年計画で、文部科学省学術研究高度化推進事業私立大学産学連携研究推進事業(社会連携研究推進事業に名称変更)「植物の健全育成モニタリングシステム開発プロジェクト(研究施設250,000千円、研究装置244,650千円、研究費207,000千円)」が採択されており、これらの施設・機器は学部教育・研究や大学院における研究のために運用されている。このように、毎年のように最新鋭の研究設備が整備されており、研究環境面において充実が図られている。

一方、これら大型機器の効率的運用には定期的メンテナンスが必要となるが、現在は学部学生実験実習費の一部を保守・修繕費としてこれに充てている。しかし、使用頻度の増大や経年劣化に伴ってこれらのメンテナンス費が増大し、今後学部・大学院の研究費を圧迫することが懸念されることから、大学側にメンテナンス費用を申請するなど、対策を講じる必要がある。

学内のデュアルサポートシステムとしては、特別研究、井上円了記念研究助成金が設けられており、共に学内規程に則って毎年、募集・審査が行われている。生命科学部では、毎年複数の教員がこれらの助成金に応募しており、平成18(2006)年度は、特別研究に3件(新規2件、継続1件)、井上円了記念助成金に新規1件が採択されている。

オープン・ラボ等の流動研究部門・設備の設置に関しては、研究スペースがないため、検討していない。また、「大部門化」等の研究組織の弾力化については検討していないが、研究テーマに応じての教員間の共同研究が様々な形で進行しており、実質的な研究組織の弾力化は行われている。また、他学部や企業との連携についても、各教員が個別に行って

いるほか、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターや植物機能研究センターなどを通じて、活発に行われている。現在教員が個別に対応している外部組織との共同研究の申し込みや活動状況についてとりまとめ、ホームページ等を通じて外部に発信することにより、研究室間や他学部、企業との連携がより活発となるよう努力していく必要がある。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

研究論文・研究成果の公表については、各教員個人の研究費の中で行われており、学部としてこれを支援する制度はない。学部全体の年度ごとの成果の集計・公表については、教員経費に含まれる学部等研究成果刊行費を使用して、毎年『生命科学-Life Sciences』が刊行されている。

国内外の大学・研究機関の研究成果の発信・受信に関しては、東洋大学附属図書館を通じて OPAC、Web of Science、SciFinder Scholar などのさまざまなデータベースや Science Direct、Academic Search Premier、Springer 社などの電子ジャーナルの利用が可能となっている。これらのサービスは各教員研究室で検索・閲覧が可能であり、利便性が高い。

（倫理面からの研究条件の整備）

生命倫理面から自制が求められる研究については、これまで生命科学部では実験の企画・遂行を行っていない。従って関連する学内倫理委員会や指針等の策定は行われていない。現在、これらの諸問題について検討を開始しており、平成 18（2006）年度以降、生命倫理に関与する研究に対する指針並びに生命倫理教育プログラムの策定が行われる予定である。

遺伝子組換え実験に関しては、法令に基づいて生命科学部内、およびその上部組織として学内に遺伝子組換え実験等安全委員会を設置し、適宜開催している。

生命科学部は、10年前の開学当初より、社会の発展に生命科学分野から貢献できる有能な人材を輩出すべく、特に極限環境微生物分野と植物分野を中心として、様々な教育・研究活動を行ってきた。当初は学部学生の教育や大学院の設置に重点が置かれ、十分な研究を行う状況とは言い難かったが、文部科学省私立学校施設整備費補助金などによる多くの大型機器の導入や、科学研究費補助金をはじめとした各種外部資金の獲得を通じて、高度な研究の遂行が可能となり、過去 5 年間で教員 1 名当たり 10 報の学術論文の公表や 17 件以上の学会発表という成果をあげた。また、「私立大学産学連携研究推進事業」、「文部科学省 21 世紀 COE プログラム」などの大型プロジェクトに採択されることによって、極限環境微生物および植物という生命科学部における主要な研究分野において、それぞれ高水準かつ特色ある研究拠点の形成に至っており、ともすれば教育活動にのみ重点を置きがちな私立大学の中で、十分な成果を上げている。以上のことから、研究活動を行う上で競争的研究資金の獲得や研究設備の充実などを積極的に行い、研究成果を学会等において公表することにより、質の高い研究活動を行える研究体制の構築および研究環境の整備については達成しているものと思われる。

九. ライフデザイン学部

教員の多様な研究分野を包括し、個々の研究分野に的確な位置づけを与えるために、理念的な枠組みとして「ライフデザイン学」の構築をめざしたい。これは豊富な学問分野にまたがる人的資源を有した総合大学ならではの試みであり、そのような利点を生かして、多様化する社会の要請に応えることのできる創造性に満ちた新たな学問分野の開拓を目標とする。さらに、そのための研究拠点となる研究所の設置をめざして鋭意検討を重ねたい。

(1) 研究活動

(研究活動)

ライフデザイン学部は、生活支援学科、健康スポーツ学科、人間環境デザイン学科の3学科により構成されており、各分野において広範な研究活動が行われている。

生活支援学科は、社会福祉学に基盤を置きながら、超高齢化社会における介護福祉、精神保健福祉に幅広く活躍できる人材の育成、ならびに少子社会における児童教育の専門的な人材の育成をめざしている。研究分野は、社会福祉学（障害者福祉、精神保健福祉、地域福祉、児童福祉などの各専門分野）、介護学、ケアマネジメント研究、教育学、音楽教育、保育学、教育心理学、精神医学、精神保健学、医療社会学などがある。

健康スポーツ学科は、科学的・理論的な根拠にもとづき、個々人に適した身体活動・スポーツを介する身体活動能力の確保や健康の維持増進を実現するための人材の育成をめざしている。そのために教員の研究・教育活動においては、既存の体育系大学・学部よりも広い視点からのアプローチをめざしている。研究分野は、健康科学、医学、精神医学、解剖学、運動生理学、運動生化学、体力学、運動学、スポーツ史、スポーツ人類学、民俗学、レクリエーション研究、リハビリテーション研究などがある。

平成18(2006)年度からスタートした人間環境デザイン学科は、工学的な分野のみならずデザインを中心とした表現分野も含む研究領域が特徴となっており、「環境デザイン」「生活支援デザイン」「プロダクトデザイン」の3コースを軸に、質の高い技術、快適な建築、環境、製品のデザインを教育し、社会に貢献できる人材を育てることを目標とし、その研究活動が期待されている。研究分野は、建築意匠、建築史、建築計画、生活空間計画、ユニバーサルデザイン、ロボット工学、リハビリテーション工学、メカトロニクス、建築構法計画学、住居学、住宅計画、生活支援工学、リハビリテーション工学、福祉工学、プロダクトデザイン、プロダクトマネジメント、インターフェイスデザイン、情報デザインなどがある。

以上の専門分野のみならず、学生の基礎的学力と幅広い教養を育てるために多彩な一般教養的科目が開設されており、それに携わる教員の研究分野は、言語学、言語哲学、英語学、英語教育学、西洋哲学、東洋哲学、比較宗教学、宗教社会学、家族社会学、世代論研

究、スピリチュアリティ研究、異文化間コミュニケーション研究、文学研究などがある。

平成 18 (2006) 年度における教員数は 42 名で、国内外の学会への参加も積極的に行われている。完成年度 (平成 21 年度) に向けて教員数も増加するので、その研究領域もさらに拡大するであろうし、研究者間の連携も期待されている。

平成 17 (2005) 年度における、教員の著書、論文など研究成果発表は著書 (単・共著) 発行数 36 件、学術論文 52 件、学会発表 30 件、その他 42 件である。教員の研究分野によっては著書や論文の件数として数量化できないものも少なくないが、学会誌や学部紀要については、教授会や紀要編集委員会を通し、さらには教員相互においてもより一層の投稿を喚起・奨励している。また学部内で実施している共同研究についての中間報告、最終報告等の成果については学部紀要への投稿が義務つけられている。

平成 18 (2006) 年度においては、科学研究費補助金を得て行なわれる研究は研究代表者として 8 件、企業からの奨学金を得て行なわれる研究が 1 件、受託研究が 1 件、厚生労働科学研究費補助金が 2 件、東洋大学の井上円了記念研究助成金が 3 件、特別研究が 1 件採択され進められている。

研究助成を得て行われる研究の具体的な内容については、次の通りライフデザイン学部の特徴である、総合的・学際的な福祉領域を中心とする研究が展開されている。

科学研究費補助金による研究においては、身体・知的・精神障害者の地域福祉における資料収集・団体調査・国際比較、訪問介護事業所の運営管理、夜間訪問介護の現状等についてのアンケート調査等の福祉社会関連研究を中心に展開されている。

厚生労働省科学研究費補助金による研究では、国の基本方針である「精神医療の改革ビジョン」に示された精神医療の透明性の向上などについて調査する研究をはじめ、精神科救急医療についての研究が実施されている。

企業の奨学寄附金による研究としては、中国サッシ・カーテンウォール市場研究に関するヒアリング調査、工場・現場調査、受託研究としては群馬県内の市町村へのケアマネジメント支援の他、障害者相談支援体制の充実等への助言指導が進められている。

井上円了記念研究助成金による研究としては、韓国での疾病等による外貌損傷者へのサポートネットワークに関する研究、および民間医療健康思想研究について、現地でのフィールド調査が行われる。特別研究においては、重度身体障害者の孤独感と障害受容の関係に関する研究、虚弱高齢者の生活機能改善を目的としたセルフケアプログラムの検討、ユニバーサルデザインの視点からみた避難経路、避難所の整備に関する調査研究等、3 学科各分野の特徴的研究が展開されている。

ライフデザイン学部の教員が参加している特筆すべき研究分野の活動として、平成 14 (2002) 年度より行われている東洋大学特別研究プロジェクト「ユニバーサルデザイン教育手法の開発に関する研究」が継続して行なわれている。中国、韓国のユニバーサルデザイン研究者との国際シンポジウム (北京、ソウル) の開催も予定されている。

平成 18 (2006) 年度から開設された人間環境デザイン学科においては、その研究活動の特徴として著書、論文に加え展覧会、個展や評論、講演、審査員などの活動も含まれていることが挙げられるため、今後、多様な発表活動が期待される。

研究助成を得て行なわれる研究プログラムとしては、学部内プロジェクト研究の制度が

作られており、学科の枠を越えた学際的テーマの研究が進行中である。具体的なプロジェクト研究のテーマとして、「認知症高齢者がリクリエーションを介して得られる心理面の質的効果」「児童虐待ケースの親へのケアに関する総合的研究」「韓国における患者支援組織の現状と動向」「ライフデザイン学部の国際間学術・教育交流にむけての調査・研究」などがあげられる。

今後は、ライフデザイン学部全体の中で、生活支援学科、健康スポーツ学科、人間環境デザイン学科の教員によるさまざまな研究分野との連携や共同研究が望まれる。その基盤を整えるためにも、上記のようなプロジェクト研究をより多方面において展開していくことが具体的な課題である。そのために研究活動の状況について調整するための研究推進委員会が設置されている。

（研究における国際連携）

ライフデザイン学部は、平成 18（2006）年 1 月 24 日に大韓民国平澤（ピョンテク）市に本部を置く韓日福祉経営協議会と学術交流を目的とした連携を結ぶ旨の調印式を行なった。これにより、学部全体にまたがる規模で教員の学術研究における国際連携の可能性が開かれることになった。

現状ではライフデザイン学研究へ向けての海外研究拠点の設置は行なわれていないが、教員の多様な研究領域を反映させた国際的な共同研究へのより一層の参加が将来の課題である。それを推進するための海外研究拠点の設置を検討している。そのための具体的な準備の取り組みとして、以下のような試みが進行中である。

生活支援学科では、高齢者施設に関する国際的な共同研究がスウェーデンの研究者との間で進められており、平成 17（2005）年度も継続的に情報交換が行なわれた。健康スポーツ学科では、スポーツ人類学・民族学の分野でミャンマーならびに大韓民国の研究者との共同研究が実現している。人間環境デザイン学科では、中国北京理工大学、韓国建国大学との間でバリアフリー、ユニバーサルデザインに関する研究情報交流が平成 18（2006）年度に開催される予定である。また、平成 17（2005）年度から海外（スウェーデン、中国・上海）を調査対象とした個人研究がいくつか進行中である。これらの研究では現在、現地との緊密な関係が築かれつつあり、その成果は将来的な国際共同研究への発展が期待される。

大韓民国の韓日福祉経営協議会と学術交流を目的とした連携のための調印が行なわれたのを反映して、平成 17（2005）年度は、学部プロジェクト研究の一つとして「日韓の健康・死生観に関する比較研究」が採択された。当該研究は、日韓両国民の伝統的な健康に関する意識や生きがい、先祖祭祀を含む死生観が、急速な社会変動とともにどう変わろうとしているのかを意識面と実践面から調査分析することを目的としており、そのための第 1 回現地調査を大韓民国で行なうことができた。同じく学部プロジェクト研究とし「韓国における患者支援組織の現状と動向—重症熱傷体験者団体の提供する生活支援システムとその運用について」も大韓民国の研究者との間で実現している。

現在、ライフデザイン学部で用意されている個人研究費だけでは、国際連携を考慮した研究活動を行なうには不十分である。教員個人による科学研究費補助金の獲得や企業・自治体などの外部団体からの研究助成金の獲得なども積極的に行なわれてはいるが、学内でのサポート・シス

テムが十分に機能するよう考慮しなければならない。

教員の多様な研究領域を反映させた国際的な共同研究へのより一層の参加が将来の課題である。それを推進するための海外研究拠点の設置については、物理的な研究拠点を持つということではなく、韓日福祉経営協議会や大学との連携にみられるように大韓民国との交流をベースに、さらには中国・台湾およびフィリピンとの学术交流を促進することによって、今後東アジアにおける学术交流上で築く海外での研究機関との関係を研究拠点と位置づけ、その拠点づくりを国際交流委員会を中心にすすめる予定である。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

ライフデザイン学部は既存の学問領域の枠を超えて、超高齢化・少子化をはじめとする社会の新たな要請に応えるために、福祉、保育、教育、医学、保健、心理、工学、建築、社会、哲学、文学等、広範な学問分野に専門的に携わる教員によって組織されている。こうした特徴を生かし、総合的な学であるライフデザイン学を発展、深化させていくことを目指している。

具体的には、初年度より研究分野を異にする教員が学科の枠組みを越えてプロジェクト研究に参加し、学際的な研究に着手したところである。また平成 18 (2006) 年 4 月より大学院福祉社会デザイン研究科のうちヒューマンデザイン専攻が朝霞地区に於いて設置されている。学部と大学院は相互に協力しつつ、ライフデザイン学の発展に寄与すべきものである。しかし学部、大学院とも設置後間もない時期であり、研究上の連携体制については完成年次を目途に整備途上にある。

専門諸科学の粋を集めてライフデザイン学を発展させるためには、専門領域を異にする教員相互の専門領域に関する相互理解が不可欠である。その上で「ライフデザイン学」という包括的な枠組みのもとに、各専門領域の研究者がその専門性を活かしつつ取り組むための適切な課題設定が行われなければならない。こうした課題設定により、個々の教員のライフデザイン学部における研究分野の位置づけが可能となろう。これらは必ずしも容易に成し遂げられるものではなく、教育研究組織単位間の研究上の連携をより一層推進するために緊急に取り組むべき課題である。こうした課題に取り組むための中心的機関として、大学院とも協議し、大学附属の研究所を設置することが現実的課題となる。

さらに現状では大学共同利用機関や学内共同利用施設などとの連携は実現されていないが、今後はその実現へ向けて学部としての可能性や方法について検討されねばならない。具体的な方策の一つとして、学部の枠を超えた研究チームの構成なども考慮した研究所の設置を検討しているが、そこが母体となって他機関との連携をはかることも可能性として考えられよう。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

個人研究費は一人あたり 30 万円でその内訳は大きく「研究成果の発表にかかわる経費(研究旅費含む)」「研究成果発表前の活動にかかわる経費(研究調査旅費、資料購入など)」

「研究・教育活動以外の活動」に分けられるが、実験系の研究や海外との共同研究などで必ずしも十分な額とはいえない。そのため、プロジェクト研究による傾斜配分が実施されているが、今後さらに、研究費の運用をより適切なものとするために、学部内での検討を始めている。

教員には個人研究室（約 22 平方メートル）があり、教育研究に必要な機器（パーソナルコンピュータ、プリンタ、アプリケーションなど）、備品（ワークデスク、書棚など）が用意されている。加えて、各学科には共同研究室（約 44 平方メートル）が設置されており、研究者間の共有スペースとして利用することが可能となっている（大学基礎データ「表 35」参照）。なお、人間環境デザイン学科、プロダクトデザインコースの研究室については教育指導の点からやや大きな研究室（約 43 平方メートル）が用意されており、現在 3 名の教員によって共用されている。

学部が新設されて間もないため、教員の研究時間を確保させるための方策、ならびに研究活動に必要な研修機会確保のための方策は、現状では十分に検討されていない。一方で、共同研究費の運用の制度化が学部開設とともに実行され、学部内プロジェクト研究として推進されている（詳細は「競争的な研究環境創出のための措置」の項目参照）。

ライフデザイン学部の教員の研究分野は、人文科学・社会科学・自然科学など多岐にわたっており、重実験系・軽実験系・非実験系の広範囲な領域に及んでいるため、予算・研究スペース等における必要な研究条件は大きく異なっている。

現状では、必ずしも個々の分野ごとの研究条件が反映されているとはいえない。この件についても、今後の検討課題である。

（競争的な研究環境創出のための措置）

ライフデザイン学部は発足して間もないため、各教員の前任校・前任研究所などから継続している個人研究・共同研究が多い。科学研究費補助金（大学基礎データ「表 33」参照）については、平成 17（2005）年度は既存の教員分 16 件と平成 18 年度着任予定の教員分 3 件の計 19 件の申請があり、既存教員分 2 件、平成 18 年度着任予定者分 3 件の計 5 件について採択を得た。また、研究成果公表助成は 1 件が採択されている。今後は申請件数、新たに獲得される科学研究費等の件数、外部研究費の総額ともに増加が見込まれる。民間の財団法人の研究助成 1 件、地方自治体による研究助成 1 件の採択があり、これも今後は増加が見込まれよう。

ライフデザイン学部独自の取り組みとして、学部内プロジェクト研究の制度を実施している。教員の研究費割当分から一定額を拠出し、学科を越えた領域でのプロジェクト研究を公募している。平成 17（2005）年度は 8 件の応募があり、8 件とも採択されている。研究経費の総額は 435 万円であり、これは教員研究費予算総額 1,624 万円の約 27 パーセントにあたる。これは研究内容に応じて全体のバランスを考慮した傾斜配分の試みとして評価できよう。

井上円了記念研究助成金への応募は、平成 18（2006）年度は「研究の助成」部門において 5 件の応募があり、うち個人研究 3 件が採択された。

特別研究では平成 17 年度からの継続研究が 1 件（社会学部教員との共同研究）ある。

学部内プロジェクト研究の制度は、様々な領域の研究に携わる教員が、学科の枠を越えて新しい創造的な研究テーマを開拓することを助成するものであり、ライフデザイン学のさまざまな可能性を追求していくうえで重要なきっかけになることが期待されている。

以上の点から、経常的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム（デュアルサポート・システム）が学部内において整備されつつあると評価できよう。ただし、流動的研究部門や流動的研究施設の設置・運用など今後の課題である。

研究領域を学際的規模で拡大し研究組織を弾力化していく、いわば「大部門化」への取り組みとしては、達成目標に掲げた「ライフデザイン学」の構築が学部の大きな目標となっており、その実現にむけて学部をあげて鋭意努力している。

今後、先進的な研究を展開するためには、外部研究費の積極的な導入を行うことが不可避である。学部として科学研究費補助金等、外部研究費の獲得を奨励し、支援する体制を整備、強化することが課題である。

特に、ライフデザイン学部では、教員の研究分野が学際的領域である点を活かせば、比較的規模の大きい、社会的意義の高い共同研究への申請を行うことも不可能ではない。また実践的研究領域であることから企業や自治体などからも、研究助成金を獲得することが期待できる。いずれも今後の課題である。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

ライフデザイン学部の教員による研究成果の一部は、所属する学会の研究雑誌において公表されており、教員の研究領域も多岐にわたっている。

人間環境デザイン学科では、学内において平成 18(2006)年度から平成 21(2009)年度まで「人間環境デザインの可能性」と題された開設記念連続シンポジウムが年 4 回計画されている。パネリストは本学科の教員が中心となって構成される予定で、学外にも広く告知が行われる。シンポジウムは研究成果公表の場としての効果に加えて、本学以外の研究者もパネリストとして招聘する予定であるため他大学や企業、組織団体との交流も期待されている。

ライフデザイン学部全体としては、教員の研究成果公表を支援するために、平成 17(2005)年度に『ライフデザイン学研究』創刊号を刊行した。これは審査制度にもとづく学部研究機関誌であり、学部内ならびに学部外の審査員による査読を経たうえで、教員の研究成果の一部を「総説」2 点、「論文」6 点、「研究ノート」3 点に分けて掲載した。関連する研究領域の研究機関に送付し、あわせて送付先の刊行物の交換を依頼した。

学部では教員の研究成果の公表手段として出版の補助を行なっている。上限額は 50 万円であり、平成 17(2005)年度は 1 件の応募ならびに採択があった。

以上の点から、研究成果の公表を支援する措置はすでに適切にはかられていると評価できるが、一方で、国内外の大学や研究機関との間で研究成果を発信・受信する条件の整備は始まったばかりである。

国内外の大学や研究機関へ向けて研究成果を発信するのみならず、受信するうえでの組織的な取り組みをより充実させねばならない。

学部の紀要である『ライフデザイン学研究』は査読による審査制度を採用しているが、学部内と学部外の二重の査読を行なっているため、審査に非常な日数がかかり、その結果

として校正期間が十分に取れないことが問題点としてあげられる。

公表された研究成果を年報としてまとめることにより、教員の研究活動を総覧できるシステムを構築する必要がある。その際に、教員の研究分野によっては必ずしも論文や学会発表の形態で行なわれないものもあるから、必ずしもペーパーのみを重視するのではなく、多様な研究成果の発表形態を許容できる枠組みを設けることも課題である。

特に、人間環境デザイン学科においては、研究論文以外にも、設計、デザインといった芸術表現に関わる研究もその成果として考慮されなければならない。このことは、その評価基準の策定はもちろんであるが、その成果(作品)の発表の場が用意されることが強く要望される。

(倫理面からの研究条件の整備)

ライフデザイン学部で研究活動が適正に行われるためには、倫理面から実験・研究の自制が求められる活動や行為に対して規制システムが構築されねばならず、そのための倫理規程の整備が必要である。生命科学部では、教員の研究領域が多岐にわたっているため、調査研究の対象が、個人・集団から地域社会にまで及ぶ場合があり、さらに動物を対象とする場合も想定する必要がある。こうしたことから、学部内での審議機関の開設が必要不可欠との認識のもとに、学部開設と同時に倫理規程作成委員会を組織し、動物実験、人を対象とする研究、地域調査など、さまざまな研究分野に対応しうる学部独自の研究倫理規程の作成を行なっている。

様々な研究分野に対応しうるライフデザイン学部独自の倫理規程を早急に作成することが課題である。その際、作成される倫理規程の内容について、大学院とも調整を図ることが望まれる。また、倫理規程作成後は、それに基づいた研究計画を的確かつ迅速に審査するシステムを構築することが課題となる。

達成目標へ向けて改善するべき点をまとめると以下のようなだろう。

教員の多様な研究分野を包括する理念的な枠組みとして「ライフデザイン学」の構築をめざすにあたり、学部全教員の研究・教育成果を総覧できるシステムを構築する必要がある。そのために研究・教育成果を年報としてまとめるうえで、冊子体あるいはデータ・ファイルなど公表の形式を検討しなければならない。

科学研究費補助金等の学際的研究領域への申請ならびに企業・自治体との連携による実践的研究での研究助成金の獲得をめざして、研究資金の大幅な不足を補う必要がある。

学部の特性として学生の教育環境の整備に多くの時間が費やされているため、教員の日常の研究時間が制約される場合もある。そのような現状に対する改善策も検討事項のひとつである。

今後は、以上の改善点を検討することにより、多様化する社会の要請に応えることのできる創造性のある新たな学問分野の開拓をめざしたい。そのための研究拠点となる大学附属の研究所設置を視野に入れた教員間の積極的な意見交換を、ライフデザイン学部全体で進めていきたい。

2. 大学院の研究活動

一. 文学研究科

本学大学院研究科においては、全担当教員が学部との兼担であることから、研究科としての固有の活動はごく一部に限られる。教員の研究活動については学部の項目について参照したい。

各専攻では科学研究費補助金、大学内研究所のプロジェクト、学内の諸特別研究プロジェクトなどによる研究に関わっている。

哲学専攻では平成 14～17 年度まで科学研究費（基盤研究（A）（2）課題番号 14201001「大学教育としての哲学教育。その理念と実践。」）による研究を行い、英文学専攻でも学部教員の一部と共同で科学研究費補助金による共同研究を 1 件行っている。

仏教学専攻では全教員が東洋学研究所のプロジェクト、学内の特別研究プロジェクトに参加するほか、中国哲学専攻と協力して、本年度より「東洋大学共生思想研究センター」を運営していくことになっている。

史学専攻では平成 16 年度より 3 カ年計画で、本学の人間科学総合研究所の研究プログラム「共時的・通時的構造から見た地域」に、専任教員全員が参加している。

なお仏教学専攻と中国哲学専攻は平成 18 年度より、東京大学を中心とした巨大な研究プロジェクト「サステナビリティ学連携研究機構」（IR3S）に、協力機関として参加する「東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ」（TIEPh）の活動にも関わっていく。

二. 社会学研究科

本学大学院研究科においては、全担当教員が学部との兼担教員であることから、研究科としての固有の研究活動はごく一部に限られる。したがって、教員の主要な研究活動については社会学部の当該項目を参照したい。

社会学研究科は、平成 15 年にオープン・リサーチ・センター整備事業の一つと選定され（名称は東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター；HIRC21）、2 つのプロジェクトに沿って 5 年間の研究が継続中である。現在、研究科独自の研究活動はこのセンターを中心に行われているので、以下、若干詳しく説明を加える。

HIRC21 には、社会学、社会心理学、心理学、社会情報学、社会福祉学などを専門とする教員 20 名が参加しており（5 名の客員研究員を含む）、(1) 現代社会における自我・自己

の様相とその変容（責任者：島崎 哲彦）、(2)犯罪・非行・災害における加害者・被害（災）者と社会（責任者：安藤 清志）という2つのプロジェクトのもとに研究や啓蒙活動をおこなっている。通常は、各プロジェクト内に研究グループを設け、これらのグループが個別に研究活動を実施している。その成果は、毎年発行される『21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報』としてまとめられている。

また、これらの研究活動とは別に、毎年シンポジウムを実施し、学内外の研究者と交流を深めている。これまで、「心身の障害とライフストーリー研究」（平成16年1月）、「地震から地域を守るために：今、地域に問われるものは何か」（平成16年12月）、「意図と責任をめぐる社会的知覚：Dr.Malleを迎えて」（平成17年10月）、「薬害事件における加害・被害関係と社会：研究の到達点と今後の課題」（平成17年11月）が開催された。

特に様々な事件・事故・災害における被害者や被災者の研究は、その成果を社会に広く公開することが重要である。HIRC21ではその一つとして、補助を受けている5年間に2冊の本を出版することを計画し、まず、『現代人のこころのゆくえ：ヒューマン・インタラクションの諸相』が平成17年3月に出版された。現在、この続編を平成19年度中に刊行する準備を進めている。また、一般の人にさらに詳しく成果を知ってもらうために、本学エクステンションセンターが主催する学習講座の一つとして「被害者・被災者と社会：支え合う社会を目指して」を企画、平成17年11、12月に実施された。

また、本学で学会が開催される際には積極的にジョイント企画を立て、成果を巡る研究交流を促進している。初年度は日本社会心理学会の年次大会において、HIRC21企画として4つのワークショップを実施した。平成19年度には日本心理学会第71回大会を本学で開催の予定であるが、センターの最終年度として5年間にわたる研究成果をシンポジウム等において公表する予定である。

以上のように、HIRC21は、社会学研究科教員を中心にして高水準かつ特色のある研究拠点を形成している。このセンターは平成19年度が最終年度となるが、さらに継続申請を試み、社会学研究科の研究活動の柱とする予定である。

また、東洋大学は本年度より、東京大学を中心とするサステナビリティ学連携研究機構の一翼を担い、「エコ・フィロソフィ」の樹立を目指して3つの研究プログラムが実施に移されている。社会学研究科からはこのプロジェクトに4名が参加しており、国際的な研究に寄与する体制作りが進んでいる。今後とも、「エコ・フィロソフィ」を社会的、心理学的な観点から検討することを通じて研究の活力を高め、同時に、大学院生の教育の場として活用する予定である。

以上のようなプロジェクトの遂行は、教員の研究環境を高めることはもとより、大学院生をリサーチ・アシスタントとして採用することにより、教員と大学院生の交流の活発化させたり、大学院生の研究への動機づけを高め、周辺諸領域に広く目を向ける機会を提供している。

社会心理学専攻の教員の多くは、日本社会心理学会、日本パーソナリティ心理学会、日本心理学会等の役職にあり、その関係で、日本パーソナリティ心理学会の事務局と日本社

会心理学会の機関誌『社会心理学研究』の編集事務局が当該教員の研究室に置かれている。また、本学社会学部に社会心理学科が設置されて以降、日本グループ・ダイナミクス学会（平成 12 年）、日本パーソナリティ心理学会（平成 13 年）、日本社会心理学会（平成 15 年）の年次大会を開催、平成 19 年には日本心理学会第 61 回大会を同キャンパスで開催予定であり、現在、準備を進めている。このような学会活動との関わりは、関連学界への貢献だけでなく、大学院生に対しても研究の過程や最新の研究成果を間近に知ることができる環境を提供している。

社会学専攻の教員の多くは、日本社会学会をはじめ、その地区学会である関東社会学会、東北社会学会、関西社会学会、西日本社会学会において積極的な役割を果たしている。さらに、専門領域での学会である、日本宗教学会、日本マス・コミュニケーション学会、日本犯罪社会学会、日本文化人類学会などで要職を務めている。さらに、東洋大学の社会学専攻を中心として「白山社会学会」が 30 年以上にわたり活動を継続しており、社会学研究科の教員や大学院生をはじめ他大学の若手研究者の知的交流の場を提供している。また、白山社会学会は学会誌『白山社会学研究』を毎年発行している。

社会学研究科の教員・大学院生は、他の学内組織においても様々な機会を利用して研究活動をおこなっている。たとえば、本学の附属研究所には客員研究員及び奨励研究員の制度があるが、社会学研究科では教員が大学院生や博士号取得後の若手研究者に対して「現代社会総合研究所」、「人間科学総合研究所」、「アジア研究所」などの奨励研究員及び客員研究員になることを勧め、個人研究や正規の研究員である教員との共同プロジェクトに参加する機会を提供することで、研究者養成に努めている。現在のところ、研究科全体としては、国際的連携を伴う研究活動は実施していない。

研究環境に関しては、教員研究室が一人一室確保されており、この点では個人の研究環境は確保されているといえる。オープン・リサーチ・センターの設置にあたっては、その活動に使用する部屋が 1 室用意されており、現在はこれを効率的に利用している。今後、継続的にこの種のセンター設置を申請することにより、現在の研究環境を持続するように努める予定である。

一方、大学院生の研究環境としては「共同研究室」が設けられており、各研究科の大学院生共用の部屋を使用することもできる。前者は、社会学部から割り振られた社会学研究科「専用」の部屋であるが、現在の在籍者数からすると十分とはいえない。後者は、情報端末が設置されているなど優れた点もあるが、文系 5 研究科の共同使用であることから、院生間のコミュニケーションや資料保管といった面での使い勝手には多少の問題がある。また、大学院生に対して実証的研究の方法と実践を教育することを目的の一つとしている社会学研究科にとって、社会調査のデータ解析や実験を行うための部屋がないことは、目的達成を阻む大きな足かせになっている。今後、大学院生専用の社会調査実習室、実験室、実験準備室の確保を重点的な目標として学内的な調整を行う予定である。

社会学研究科の教員は科学研究費補助金の他、学内の研究費の獲得に積極的であり、申請数および採択数は学内で高い水準にある。

教員はこれまで学内的には主として『社会学部紀要』に研究成果を公表している。大学

院生の研究成果公表の場として『東洋大学大学院社会学研究科紀要』がある。また、社会学研究科は、オープン・リサーチ・センター整備事業（5年間）の補助を得ており、毎年『研究年報』を発行している。センターの연구원となつている教員は、この研究年報にも研究成果を公表している。この『研究年報』はセンターのホームページに公開されている。センターのRAを務める大学院生は、教員の指導の下に『研究年報』に研究成果を公表する機会が与えられている。

平成18年度より、大学院紀要に関しては、紀要委員会において研究科独自に編集することが合意された。これを受けて、社会学研究科では研究成果発信の場としての大学院紀要をさらに活用するために、来年度より、論文審査を含む独自の執筆規程及び編集規程を定める方向で検討中である。

本学では大学院生に対して「学会発表補助制度」を定め、学会発表を奨励しており、毎年、多数の大学院生が補助を受けて大会発表をおこなっている。

競争的な研究環境を創出しようとする場合、研究倫理についての配慮が必須となる。現在、大学全体として「研究活動規範委員会規程」の策定に向けて準備中であるが、研究や実践の場面で人間を直接研究対象とする社会学や社会心理学では、とくに研究倫理に配慮する必要がある。現在、社会心理学専攻では、東洋大学内で研究を実施する予定の者（本学および他大学の教員・学生）に対して、事前に研究計画書および倫理面への配慮がなされているかどうか調べるための質問紙への回答を求めている。さらに、専攻内に学生も含めた倫理委員会を設置、この制度の運営にあたっている。社会学専攻においても研究倫理の教育に関して検討中であり、将来的には研究科全体として委員会等を設置するなど、さらに充実した内容にする方向で検討する予定である。

三. 法学研究科

法学研究科の教員はすべて法学部か法科大学院との兼任教員であり、法学研究科独自の研究活動は特に行なっていない。各自の研究活動については、法学部と法科大学院の記述を参照願いたい。

法学研究科が中心となり、法学部教員などとの共同研究のために、平成17年文部科学省「私立大学学術高度化推進事業」である「オープン・リサーチ・センター整備事業」に、「現代社会における法制度・法政策に関する基礎的・実証的研究」プロジェクト4件を申請したが、採択されなかった。平成18年度には「政治資金をめぐる法律学的研究」をテーマに申請すべく作業を進めている。

国際的な連携活動も、法学部、法科大学院と、それぞれの所属機関で行なう形になっている。高水準かつ特色ある研究拠点の一役を担うべく、法学研究科では法学部に協力し、法学部が中心となって運営してきた東洋大学附置研究所の比較法研究所の運営に関与し、『比較法』を毎年刊行するなど、一定の成果をあげてきた。しかし、平成14年度に本学の附置研究所再編に伴い比較法研究所は廃止され、全学的な幾つかの学際的研究所への参加

に切り替えられた。その後、発足した学際的研究所への法学研究科教員の参加は、必ずしも多くないが、平成 19 年度からはこれまで以上に参加を呼びかけていくことにした。

また、法律学の研究には、他の分野ほど共同研究に依拠しない面があり、研究費の申請は活発ではない。採択された科学研究費補助金としては、「東南アジア・中東地域の国家制定法と伝統的秩序規範の協働関係に関する法文化的研究」（基盤研究（B）・後藤武秀）があり、そこでは法学研究科の専任教員が中心となり、他の研究科や他大学の教員と協力して研究を進めている。平成 18 年度には大学の応募奨励の方策が効果を発揮し、応募が増えている。

研究の成果の公表も、法学研究科独自の制度はないが、本学の井上円了出版助成の制度があり、過去 5 年間で法学研究科からも採択されている（佐藤俊一『日本広域行政の歴史』への助成）。

四. 経営学研究科

経営学研究科においては、全担当教員が学部との兼任教員であることから、研究科としての固有の活動はごく一部に限られる。教員の研究活動については学部の項目を参照願いたい。

経営学研究科固有の研究活動としては、経営力創成研究センター（オープン・リサーチ・センター）がある。このセンターは、独自に構想した MMOT（Marketing and Management of Technology）概念に基づいて日本発マネジメント・マーケティング・テクノロジーによる新しい企業競争力に関する研究を推進することを目的に設立された。この研究の中身は、テクノロジーをマネジメント、マーケティングの領域に引きつけて、日本発のユニークで独創的な日本企業の競争力の創成に関する研究を目的としている。加えてここでの研究の推進を通して、本学のポストドクやリサーチ・アシスタントおよび大学院学生の研究・教育能力の開発を含めた人材養成を目的としている。

経営力創成センターは各年度（5 期間）に研究論文・活動報告を含めた年報『経営力創成研究』を発刊し、また 3 年次末には中間報告の成果を出版する他、最終年度には本研究センターの研究成果を出版し、内外にその研究成果を発信することとなっている。

経営力創成研究センターは、研究プロジェクトを進めるために①弾力的な組織関連とテクノロジー、②経営財務関連とテクノロジー③マーケティング関連とテクノロジーという 3 つの研究領域で研究活動し、MMOT の概念を使用しながら 21 世紀に通用する新しい日本型経営の経営原理の確立を目指している。

五. 工学研究科

工学研究科においては、全担当教員が学部との兼任教員である。工学研究科と工学部の研究活動の主体は工学研究科が行っているが、教員の研究活動については学部の項目を参照したい。

工学研究科の研究活動として特筆すべき点は、以下のとおり現在5つの研究センターが活発な研究活動を行っていることである。

① バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター

平成15(2003)年度・文部科学省21世紀COEプログラムに、「バイオ科学とナノテクノロジーの融合」のテーマで採択されている。海外研究機関、研究者との共同研究を活発に行っており、「バイオ・ナノ融合研究」の世界拠点としての実績をあげつつある。

さらに、「バイオ・ナノ融合研究」を発展させた「バイオ・メカ・フォトニクス融合デバイスの研究・開発」で、平成18(2006)年度より私立大学学術研究高度化推進事業・ハイテク・リサーチ・センター整備事業に採択され、「バイオ・ナノ融合研究」の発展と応用、新学際領域の創成に力を注いでいる。

② 計算力学研究センター

平成17(2005)年度より私立大学学術研究高度化推進事業・学術フロンティア推進事業に採択され、マルチな問題や逆問題手法による実問題解決などに適用、応用化し、21世紀を支える計算力学研究の世界拠点として活発に研究を行っている。

③ 地域産業共生研究センター

平成16(2004)年度より私立大学学術研究高度化推進事業・社会連携研究推進事業に採択され、21世紀に重要な課題となる「環境と産業の共生」をテーマに活発な研究を展開している。

④ 先端光応用計測研究センター

平成17(2005)年度より私立大学学術研究高度化推進事業・ハイテク・リサーチ・センター整備事業に採択され、「光・応用計測システムの開発」をテーマに、材料の製造、農業から生体まで、身近なもの・事象を計測する技術を開発し、環境から健康までを知る研究を活発に行っている。

⑤ 共生ロボット研究センター

平成18(2006)年度より私立大学学術研究高度化推進事業・産学連携研究推進事業に採択され、「人と共に暮らす(共生)」ホームロボット(シンビオティックロボットSR)の開発」をテーマに、活発に研究を行っている。

さらに、研究センターとは独立して、科学技術振興事業団の支援による「地域結集型共同研究事業」の埼玉県における共同研究事業が、平成14(2002)年度「高速分子進化による高機能バイオ分子の創出」というテーマで立ち上がり、工学研究科も参加している。平成18(2006)年度から「経済産業省の産学連携製造中核人材育成事業」に採択、「社)日本経済団体連合会による高度情報通信人材育成における拠点形成のための協力校(候

補)」に採択されるなど、外部資金・研究助成を得て多くの分野で研究を活発に展開している。

国際的な共同研究に関しては、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターや計算力学研究センターが、海外研究機関・大学と連携をして活発に研究を行っている。特に、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターは毎年、国際シンポジウムを開催し、ノーベル賞受賞者などの著名な研究者の参加があり、国際的に重要な国際シンポジウムに発展しつつある。その発展として米国・モンタナ大学とは相互の大学に置いて特別シンポジウムを開催するなど、強固な研究連携を築きつつある。

今後、このように親密な共同研究連携大学を中心に、海外研究拠点の設置へと発展させていくことを法人に提案したい。

工学研究科が関係している主な東洋大学内に設置されている研究所は、工業技術研究所、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター、計算力学研究センター、地域産業共生研究センター、先端光応用計測研究センター、共生ロボット研究センターの6研究所・研究センターである。

工学部に所属する教員の大半は工業技術研究所の研究員であることから、工学研究科の教員は客員教授を除き、ほぼ全員が工業技術研究所の研究員となっている。工業技術研究所が主催する講演会・シンポジウムなどの会合には、大学院教員および大学院学生が参加し、発表等も活発に行っている。また、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター、計算力学研究センター、地域産業共生研究センター、先端光応用計測研究センターと共生ロボット研究センターは、関連する大学院教員と大学院学生が最先端の研究活動を活発に行っている。

大学共同利用機関の利用はきわめて少数の教員の一時的な利用に限られている。学内には、透過型および走査型電子顕微鏡、X線回折装置、核磁気共鳴装置、高分解能質量分析装置など多くの装置が整備され、共通機器として設置されている。また、工業技術研究所、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター、計算力学研究センター、地域産業共生研究センター、先端光応用計測研究センターにも所有の施設があり、所定の手続きで利用することが可能な体制をとっている。

工学研究科の教員の個人研究費や研究旅費に関しては、基本的に工学部教員として配分されている。その額は大学全体の基準に合わせているため、理工系として大きな研究成果をあげるためにはさらに多くの研究費が必要とされる。そのため、各教員は教育研究の継続的發展のため、外部研究費獲得のため努力を続けている。また、平成19(2007)年度に向けて、工学研究科の多くの教員が参加できる研究プロジェクトを立ち上げ、学内のプロジェクトに応募する予定である。

教員個室等の研究室環境に関しては、学部教員として用意している。このため、大学院学生が増加しても研究室の拡充はなく、今後は、充実した研究環境の整備が必要不可欠である。なお、大学院独自の教員個室・研究室の整備も併せて検討していきたい。

教員は教育と学科・大学院の事務作業に多くの時間が取られている。このため研究時間の確保が困難であり、工学研究科としてまとまった方途は未だない。この理由としては、専任教員数が大学院設置基準に定められている最低の教員数に抑えているからであり、良い教育と研究の実現には、より多くの専任教員を採用しなければならない。実現は困難ではあるが、提案していく予定である。

研究活動に必要な研修機会の確保についても、工学研究科としてまとまった方策はなく、各教員間での調整で切り抜けている。

科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況は次の通りである。

科学研究費に関しては、現在のところ工学部（大学院担当教員含む）では3分の1程度の教員のみが申請しており、今後、全員が申請するようになることが望ましい。その方策として、学内での研究プロジェクトへの応募の条件に「科学研究費への申請」が義務づけられており、研究成果の発展のため良い方向に進むことを期待している。

学内には全教員を対象としたいくつかの研究助成制度があり、応募に対する審査を経て採用される。競争的状況下で研究助成金を配分するために適切な制度である。

さらに、工学研究科では「研究プロポーザル制度」を導入している。これは大学院の活性化の一環として、工学研究科担当教員とその指導下にある大学院学生の共同申請による研究プロポーザルに対して予算を措置し、1~2件を採択（全体で120万円）している。採択のポイントは、教員と大学院学生の共同研究を通じて教育・研究に直結していることである。この助成は研究成果につながることを期待でき、また競争的な研究環境創出に役立っている。平成18（2006）年度からは大学院学生が主体での応募に改め、主体性を持った技術者・研究者への育成を目指した制度へと軌道修正を行い、4件を採択した。

平成18（2006）年度は「経済産業省の産学連携製造中核人材育成事業」に採択され、また「文部科学省の高度ITスペシャリスト育成事業」にも応募した。これらの育成事業では、対応した大学院システムの構築が求められており、専攻でのコース制の導入などを含めて、平成20（2008）年度に向けて検討している。

工学研究科では研究論文・研究成果の公表する支援として、博士前期課程では「修士論文要旨集」並びに「修士学位論文要旨・審査報告書」、博士後期課程では「博士後期課程研究報告書」を毎年発行している。また、専門誌等への投稿については指導教員の裁量に任されている。その他として、5.(2)（競争的な研究環境創出のための措置）で記述したように工学研究科では「研究プロポーザル制度」により研究成果を助長する制度を設けている。

工学研究科として、国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するシステムは、図書館（東洋大学川越図書館）を經由して情報発信するか、教員個人が行なっている。

情報倫理に関しては専攻ごとに指導している。

遺伝子組み換え等の実験に関しては、東洋大学内に「遺伝子組換え実験等安全委員会」を設置し、安全管理は適切に遂行している。東洋大学において、医療や動物実験は現在、実施していない。しかし、必要に応じて議論する場が必要である。具体的には、東洋大学全体を管轄とする「安全委員会とその安全管理規程」の整備が急がれる。倫理面や安全面からも「東洋大学全体を管轄する安全委員会」の設置は急務である。

六. 経済学研究科

経済学研究科は学部基礎を置く大学院研究科であり、専任の教員は全て経済学部所属である。したがって、研究科としての固有の研究活動はごく一部に限られており、教員の研究活動は学部の該当項目を参照願いたい。

経済学研究科は、平成13年度から平成17年度まで5年間にわたり、オープン・リサーチ・センター整備事業に基づく研究補助を受け、先端政策科学研究センターを設置し、(1)「先端技術の開発とその社会的影響」、(2)「社会経済システムの変容と個人の独立」という主要テーマの研究活動を実施した。それにあたり日仏共同研究プロジェクトを立ち上げ、本研究科はフランス・ストラスブール3大学(ルイ・パスツール大学、マルク・ブロック大学、ロベールシューマン大学)との共同研究という形をとった。さらに、このプロジェクトは、平成15年度からアメリカ・ミズーリ大学を引き入れるという形で、研究テーマも「グローバルイノベーション」に関する国際研究へと拡大発展を遂げた。

それらの成果は、年次報告書のほか、研究叢書という形で取り纏め、公刊した。加えてここでの研究の推進をとおして、本学のポストドクターやリサーチ・アシスタントおよび大学院学生の研究・教育能力の開発を含めた人材養成も行った。

七. 国際地域学研究科

本学大学院研究科においては、全担当教員が学部との兼任教員であることから、研究科としての固有の研究活動はごく一部に限られる。教員の研究活動については学部の項目について参照願いたい。

教員は独自のテーマで研究を行っているほかに、平成13年度に国際地域学研究科に設立された「国際共生社会研究センター(オープン・リサーチ・センター)」に、国際地域学専攻の全専任教員および国際観光学専攻の数名の専任教員が研究員として参加しており、①アジア大都市圏地域を対象とした定住環境の形成・整備、②環境共生社会論の体系化、③地域開発データベースと計画作成・評価支援シミュレーションの開発・整備、という3つのテーマの共同研究に取り組んできた。これらの成果は毎年度の研究報告書に加えて、2冊の書籍、4回の国際シンポジウムや2回の海外ワークショップ、和英合わせて21のニュ

ーブレターなどにより広く公開されている。さらにこれらの成果をふまえ平成 18 年度より、高度化推進事業として継続が認められ、新しいテーマで平成 20 年度まで研究を続けることになっている。

以上を踏まえ今後とも研究活動を活性化させ、また、先端的な研究を進めて行くために、特に「国際共生社会研究センター」の先を見すえた外部資金導入による大型プロジェクトの継続ならびに獲得が必要である。

この他、国際地域学研究科は予算が限られている中、平成 17 年度から大学院専用の紀要を発行するに至っており、その中のいくつかの論文は査読を経たものとなっている。また国際地域学研究科では、研究科予算の一部をホームページ作成に当てている。国際地域学研究科全体のホームページとともに、全教員が各々のホームページをもっており、研究成果を公開している。

ただし、国際地域学研究科の教員の義務的授業時間は、学部の授業とあわせて週 6 コマとなっている。しかし、より充実した講義を実施するためには、講義に関する十分な準備時間が必要であり、また、日常の学生指導、学内のさまざまな会議への出席などを総合的に考えると、週 6 コマという国際地域学研究科の教員の義務的授業時間は、再考の余地があると思われる。

八. 生命科学研究科

本学大学院研究科においては、全担当教員が学部との兼任教員であることから、研究科としての固有の研究活動はごく一部に限られる。教員の研究活動については学部の項目を参照願いたい。

当該研究科として特筆すべき研究分野として、下記の 2 つが挙げられる。

1) 私立大学学術研究高度化推進事業「産学連携研究推進事業：植物の健全育成モニタリングシステム開発プロジェクト」

同プロジェクトのもとに、平成 15 年度に新たに、植物機能研究センターが設立され、民間企業と連携した植物分野の研究による社会貢献を目指した研究が行われている。現在、6 名の専任教員が参画しており、平成 17 年度および 18 年度にはイノベーション・ジャパンへの出展を行うなど、社会に還元する研究が進められている。

2) 「21 世紀 COE プログラム：バイオ科学／ナノテクノロジー融合研究プロジェクト」

工学研究科と連携して、バイオとナノテクを融合した研究分野の国際的な研究拠点形成を目指した研究が行われている。現在、生命科学研究科の 5 名の専任教員が参画しており、平成 17 年 11 月には、(独) 海洋研究開発機構と共同で国際シンポジウム「極限環境微生物とその応用」を東洋大学で開催するなど、研究拠点形成を着実に推進している。

このように異なる特徴をもつ研究が厳密な外部評価を受けながら進展しており、今後の研究科の更なる発展の一躍を担うと考えている。

九. 福祉社会デザイン研究科

本学大学院研究科の教員は全て学部との兼担であるため、教員の研究活動については学部の項目を参照願いたい。ここでは研究科固有の研究活動について示す。

東洋大学が掲げる「高水準、かつ特色のある研究拠点となる」、「社会の要請に創造的に応える」という目標に基づき、福祉社会デザイン研究科では新しい福祉社会の構築に向けた研究活動を進めていくことを目標としている。そのためには、研究環境の整備を進めていくことが必須である。

当該大学院・研究科における研究活動としては、まず、これまでの実績として国際連携にもとづく研究があげられる。韓国大邱大学との研究協力は福祉社会デザイン研究科設置以前より準備が進められ、現在その体制がほぼ確立されて、日韓双方における社会福祉事業に関する研究が活発に行われようとしている。また、韓日福祉協議会との共同研究も企画され、今後は研究者や学生の交流計画を含め、両国の多様化、複雑化した社会状況に対応可能な社会福祉事業の展開に関する研究計画も着実に進められている。さらに、韓国平澤市と連携を取り、今後、福祉社会デザイン研究科との協同で研究プログラムが推進されるものと思われる。韓国以外の国々とも共同研究が進められつつあり、アメリカ、台湾およびフィリピンなどの各大学とも具体化する方向で作業が進められている。

福祉社会デザイン研究科は設置されて1ヶ月あまりであることから、それら以外の国々との共同研究や海外研究拠点の設置状況については、特筆すべきものはない。しかしながら、諸科学の総合・複合科学化、さらに融合科学化を目標とする福祉社会デザイン研究科は、様々な分野から構成される研究を遂行することが可能であり、そのような意味から、近い将来東アジアにおける福祉を核とするライフスタイルのあり方についての重要な研究拠点になりうる可能性があると考えられる。

研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況については、研究科設置以前から継続されているものとして、山古志村復興支援に関する総合的研究計画がある。この研究は、山古志プロジェクトを中心とする課題設定のもとで、高齢者の自立支援や健康支援、子どもの生活支援ならびに住宅・環境の整備に関する研究を展開するものである。福祉社会デザイン研究科においてはこの研究活動が社会の要請に創造的に応え、地域貢献を果たすものであることから、オープン・リサーチ・センター整備事業申請に備え、重要課題として位置付けている。

大学共同利用機関、学内共同利用施設等これがおかれる大学・大学院との関係については、福祉社会デザイン研究科は特にこれに該当せず、また、学部附置研究所も存在しない。しかし、大学内には複数の研究所があり、中でも人間科学総合研究所、現代社会総合研究所、アジア文化研究所ならびに工業技術研究所は福祉社会デザイン研究科の教員が所員として在籍し、学際的な研究を推し進めている。人間科学総合研究所に所属する教員は、主に児童福祉、高齢者福祉、社会老年学、社会保障論の研究に従事し、現代社会総合研究所に所属する福祉社会デザイン研究科の所員は社会保障論や NPO-ボランティア論に関す

る研究を進めている。また、アジア文化研究所所属の所員はミャンマーを中心として東南アジアや東アジアをフィールドとし、文化人類学的研究を行っている。また、工業技術研究所に籍をおく福祉社会デザイン研究科の所員は、主として建築および生活空間計画におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する研究に従事しており、いずれの研究所に所属する所員も活発な研究活動を推し進めている。

福祉社会デザイン研究科では、教員個室および共同研究室も配備された研究条件のもとで、適切に研究が実施されている。教員の担当コマ数は学部と大学院と合わせて、週に 6～9 コマ程度で、委員会や学生指導等の授業以外の業務を合わせても、研究に従事する時間は確保されている。共同研究費の制度化の状況とその運用については、福祉社会デザイン研究科内にこのような制度はないが、大学として共同研究費の制度がある。またライフデザイン学部にも共同研究費が制度化されており、福祉社会デザイン研究科担当教員はこれらの制度を利用した共同研究費による研究成果をフィードバックしている。これらのことから、経常的な研究条件の整備については、特に改善の必要はないと考えられる。

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請および採択状況は、新規および継続を合わせて 15 本の研究が採択され助成を受けている。しかし、学内に確立されているデュアルサポートシステム（基盤的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用はなされておらず、また、流動研究部門、流動的研究施設の設置ならびに「大部門化」等の研究組織を弾力化するための措置も講じられていない。

福祉社会デザイン研究科においては、研究論文・研究成果の公表を支援する措置が独自におこなわれてはいない。しかしながら、学会発表にともなう出張費も学部教員に措置された個人研究費の枠内で援助されている。また、大学院担当教員の所属する一部の学部においては、研究成果の公表のために出版費を援助するシステムがあり、大学内においても出版助成の制度がある。国内外の大学や研究機関からの研究成果を受信する方法としては図書館におかれた図書および学術雑誌を利用でき、さらに、電子ジャーナルの利用も可能となっている。

今後、改善すべき点として、現在、福祉社会デザイン研究科では、研究成果を公表していくシステムが構築されていないことから、個人の業績を公表できるようなシステム作りの検討を進めていくことが必要である。

現在のところ、福祉社会デザイン研究科の研究内容を倫理的観点から規制システムはなく、研究者個々の倫理観に基づいて行われている。しかし、今年度中にも、福祉社会デザイン研究科で人および動物を対象とした研究等倫理規程を作成し、倫理審査委員会を設置して、倫理面からの研究条件を整備していく予定である。また、医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況については、学内的な組織は存在しないものの、福祉社会デザイン研究科独自で倫理審査委員会の設置が予定されており、これが推進されることで適切な運営が可能になると判断できる。

以上を踏まえた今後の改革・改善点は次の通りである。研究活動を活性化させ、また、先端的な研究を進めていくために、外部資金導入による大型プロジェクトの獲得が必要であることから、これを進めていくための具体的な検討を平成 20 年度におこなう。

3. 専門職大学院の研究活動

一. 法務研究科（法科大学院）

法務研究科は、理論教育と実務教育の架橋をはかり、新司法試験合格、合格後の実務で通用しうる「専門的な法知識を確実に習得させるとともに、それを批判的に検討し、また発展させていく創造的な思考力、あるいは事実即して具体的な法的問題を解決していくため必要な法的分析能力や法的議論の能力等を育成する」（司法制度改革審議会意見書より）ことから、研究活動も、そのような方向を目指して行う必要がある。したがって、比較法的な観点、歴史的な観点、判例分析などが重視されることになる。そのため、東洋大学法科大学院紀要である『白山法学』（年 1 回刊行）において、そのような研究発表が行われている。

（1）研究活動

（研究活動）

最新の『白山法学』第 2 号（平成 18 年 3 月発行）では、木村實「司法審査と裁量権の濫用—イギリス法との比較研究再論—」、國生一彦「ニューヨーク州契約法中の信義則義務—自動車ディーラー（フランチャイズ）での事例—」および小林博志「連邦建設法 36 条の一致の違法な許否と申請人の権利保護」が比較法的な観点からの研究成果であり、羽瀨清司＝井筒径子「裁判における過失認定の実際—業務上過失傷害を中心として—」は判例分析の一種であり、三谷忠之「明治期四国における判決原本からみた裁判実態（2）」は歴史的な観点からの研究成果である。いずれも、法科大学院の研究活動として相応しい活動していることを示しているものと評価することができる。

なお、現在のところ研究助成を得ての研究プログラムはない。

（研究における国際連携）

研究における組織的な国際連携は行われていない。個別の教員が、自己の研究費の範囲内で、短期の海外研究を行っている。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

東洋大学の大学附置研究所との連携が可能であり、一部教員は、現代社会総合研究所および人間科学総合研究所に研究員として所属している。大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関わりはもたれていない。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

法科大学院では、各自の研究課題にかかわる費用としての一般研究費、学会出張費および海外研究費を含めて支給されており、平成 18 年度は、1 人あたり 44 万円が支給されており、特に問題は生じておらず、適切に支給されている。

研究室については、専任教員全員に個室が与えられている。

教員の研究時間の確保については、問題がある。13 人の教員数は、学生数に併せて必要人員が揃えられているが、本院の運営について、一部の教員にどうしても負担が偏る傾向があるからである。平成 19 年度からは、半数近い教員の入れ替えがあるので、より負担の分散化を図るようにしたい。研究休暇制度も東洋大学としては存在しているが、授業準備の負担から本院では今のところ利用できる余地はない。なお、教育面の援助として、教材の印刷が平成 18 年度から大学院教務課が行うことになり、その面での負担は激減し、教育・研究に向ける時間の確保につながった。

共同研究費の制度化については、法務研究科では行われていない。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策は、各個人の判断に任せられており、各教員の判断で学会活動や、他大学などで行われるシンポジウムなどへの参加を決めている。

なお、法務研究科の白山第 2 キャンパスへの移転に伴い、法律関係の雑誌・図書のほとんどが従来の白山図書館に置かれているため、図書館の利用について非常に不便である。第 2 キャンパスから白山図書館まで徒歩で 10 分以上かかるからである。第 2 キャンパス図書館の蔵書の早急な充実が望まれる。

(競争的な研究環境創出のための措置)

科学研究費補助金および研究助成財団などへの申請は、平成 16 年度～18 年度はなかったが、平成 19 年度科学研究費補助金申請については 1 件あった。

学内のデュアルサポートシステムとして特別研究助成金、井上円了記念研究助成金が設けられているが、法科大学院からは申請されていない。また、流動研究部門・設備の設置に関しては、検討されていない。また、「大部門化」等の研究組織の弾力化については検討されていないが、平成 18 年度に始まった法学部・大学院法学研究科との三者懇談会を通して、さまざまな連携の可能性が検討されている。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

年 1 回刊行の『白山法学』において、研究成果の発表の機会が与えられている。

『白山法学』については、図書館を通じて各大学に寄贈し、他大学の紀要などと交換し、図書館の契約データベース、例えば LexisNexis などの利用も可能である。以上のことから、研究成果の発信・受信について問題はないと考えている。

(倫理面からの研究条件の整備)

倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為はない。